

# 伊勢斎宮関係和歌集成

—平安中期を中心として—

所 京 子

## The Collection and Explanation of the Japanese Odes (*WAKA*) about Imperial Princess Devoted to the Ise Shrine (*SAIKŪ*) in the Middle Heian Period

Kyoko Tokoro

はじぬに

先に私は、平安前期における伊勢斎宮関係和歌の集成を行つたが、

本稿では、ついで平安中期（圓融天皇朝から白河天皇朝まで）の関係和歌を紹介したいと思う。前稿と同じく、これらの和歌を分類すれば、次の二つに類別することができる。

A 歌の作者による分類

- (1) 斎王自身
- (2) 斎王の縁者
- (3) 斎宮・神宮の職員（男女官）
- (4) その他（右の分類に入らないもの、および斎王との関係が明らかでないもの）

木京都の御所・野宮など

へ群行と帰京の道中

ト伊勢の神宮・斎王宮など

チその他（右以外の場所、また詠われた）

以下、第一節においては、歴代斎宮順に和歌を掲げ、第二節においては、それらに若干の解説を試みたいと思う。たゞ、勅撰集や私家集などの記録に散在している斎宮関係の和歌を可能な限り集めたので、その蒐集作業に今回もかなりの時間を費した。したがって、それぞの歌についての考証は、かなり不十分とはいえない。後日、博雅の御示教を得て補訂したいと考えている。

なお、本稿においても、詞書、和歌の引用は、主として国歌大観（角川書店）、日本文学大系（風間）、日本古典文学大系（岩波書店）、桂宮本叢書、新群書類従、西本願寺本三十六人集等の諸本によつた。また、便宜上、濁点・句読点を附し、ひらがなは適宜漢字になおした部分もある。

### 一 関係和歌集成

〈圓融天皇朝の規子内親王〉

貞元元年、初斎宮の侍従のくりやにおはするあひだに、八月二十五日庚申の夜、人々参りあひて遊ぶに祝の心を  
(順)

1 神代より色も変らぬ竹川のよよをば君そ數へ渡らむ (ニホ)

『源順集』日本文学大系第十二卷三十六人集(下)

同じ年（貞元元年）の九月はつる日、斎宮野の宮に、前裁うゑて

又よむ（順）

8 賴もしな野の宮人の裁うる花時雨るる月にあすはなるとも (ニホ)

此の歌のかへし、女房いひ出す

つかさ曹司にすみ給けるころ、むかしの内をおぼしいでて、一品  
宮に聞こえ給ける

2 すぎにけむ昔はちかくおもほえてありしにあらぬほどぞかなしき

(ロホ)

この宮は内におはします

(資子内親王)

3 忘られぬ昔ながらの内なればありしにかはる袖はねれけり (ロホ)

『斎宮女御集』西本願寺本

『源順集』日本文学大系第十二卷三十六人集(下)

斎宮の女別當、よそにあひて、何ともいはで、又の日袖の中にや  
といひたる返事に

べたうの君

4 主しらで空に浮きたる玉をだに結び留むる物とこそきけ (ロホ)

そきやう殿の宮べたうのもとより、年月ふれど対面すべき事もな  
きこととあれば、夏斎宮女別當に、かくなむ聞えたりし、今宵こ  
そ聞ゆべかりけれど

5 いかにせむ行かずば逢はじ来づばみじ幾世を限る命ともなし (ニホ)

斎宮の女御、祭主能宣を召して、これが返事せよと仰せられけれ  
ば

6 行かずともこづとて逢はでやまばやめ此の世とのみは契らざりしを

(ロホ)

女べたう

7 逢ひもみず命も知らずつきもせず恋の深山となりぬばかりぞ (ロホ)

『小馬命婦集』日本文学大系第十二卷六女集

11 夜を寒み琴にしも入る松風は君に引かれて千代や添ふらむ (ニホ)

（同 右）

- 野宮に斎宮の庚申し侍りけるに松風入ニ夜琴一といふ題をよみ侍りける  
斎宮女御 ((①ホ))
- 12 琴の音にみねの松風通ふらし何れのをより調べそめけむ ((口ホ))
- 13 松風の音に乱るる琴の音をひけばねの日の心地こそすれ ((口ホ))
- 12・13『拾遺和歌集』(卷第八) 雜上
- 斎宮のかん神したまひしに、あかつきに、きんのこゑのはつかな  
りしが、またも聞えざりしを、心もとなしと思ひし程に、酒いだ  
させ給ひたるかはらけとりて
- 14 しののめのあくまでと思ふ琴の手に覚束なくも惑はるる哉 ((二ホ))
- 15 萬代と天の空まで聞ゆるはよみかき松の調べなりけり ((二ホ))
- 斎宮のみやにてかんし給ひしに
- (兼盛)
- 16 木枯しの風のつかいは近けれど人はわするるもりにぞ有ける((口ホ))
- 野ゝ宮におはしける比、三條の宮に、まゆみの紅葉のひとはあり  
けるにさして
- (斎宮女御)
- 17 くもるとばかりのねちかき山里もなほたまづさはかたくぞありける  
下りたまはむ秋のすゑに、おなじ宮、又
- 18 忘るらんかれなはてそもそも秋の野のくさばに露のかかるほどだに ((イ))
- 19 君がすむ野にも山にも思ひやる心からくや人を忘るる ((二ホ))
- 御かへし
- 20 そこでならずみさへとまらずなりぬべし残りすくなき秋のながめに  
おほむかへし
- 21 そこでだに雨もなみだもわかれぬにいかですぎゆく秋にかかるらん  
(口ホ)
- このきさいの宮のすゑひたひをかり聞え給へりけるを、かへした  
てまつり給とて、すゑゆひたる物に
- 22 おもほえぬすぢにわかるる身をしらでいとすゑとほくちぎりけるか  
な ((口ホ))
- 23 むつましくちぎり聞え給ひけることのたがひにけるを、御かへり  
聞こえ給ざりければ、春、斎宮
- 山ざとの心ちするおほむすまゐに、きさいの宮の久しうおとづれ
- 17 くもるとばかりのねちかき山里もなほたまづさはかたくぞありける  
下りたまはむ秋のすゑに、おなじ宮、又
- 18 忘るらんかれなはてそもそも秋の野のくさばに露のかかるほどだに ((イ))
- 19 君がすむ野にも山にも思ひやる心からくや人を忘るる ((二ホ))
- 御かへし
- 20 そこでならずみさへとまらずなりぬべし残りすくなき秋のながめに  
おほむかへし
- 21 そこでだに雨もなみだもわかれぬにいかですぎゆく秋にかかるらん  
(口ホ)
- このきさいの宮のすゑひたひをかり聞え給へりけるを、かへした  
てまつり給とて、すゑゆひたる物に
- 22 おもほえぬすぢにわかるる身をしらでいとすゑとほくちぎりけるか  
な ((口ホ))
- 23 むつましくちぎり聞え給ひけることのたがひにけるを、御かへり  
聞こえ給ざりければ、春、斎宮

『斎宮女御集』(西本願寺本)  
三十六人集

(四)ホ

&lt;同 右&gt;

(徽子女王)

む月のついたちごろ、雪のいたく降る日、空のくもの雪まろばし

&lt;同 右&gt;

30 いはでのみしのぶのしげき野のよしを風のたよりにたづねつるかな

&lt;同 右&gt;

のやうにみゆるを、女御の君

女御徽子女王伊勢にくだり侍りける時

選子内親王

24 大空のはるとみえぬは白雲のゆきもわかれぬほどにざりける(四)ホ  
御かへし、たぢま31 秋霧の立ちて行くらむ露けさに心をそへて思ひやるかな(四)ホ  
返し

女御徽子女王

25 はるたちて風まつほどの白雲はゆきとどこほる物にざりける(四)ホ  
<同 右>32 よそながらたつ秋霧は何なれや野べに袂は別れぬものを(四)ホ  
<『続古今和歌集』離別歌>

みや

26 あだし野のくさもねながらあるものをとこなつにのみ露の置くらむ

一品宮より、伊勢の御下りに

(資子内親王)

所子京

(一)ホ

&lt;同 右&gt;

下りたまふほどに、たれが聞こえ給にか

27 とめがたき人のゆきかふ鈴鹿山わかれぬ関と今はならなむ(四)ホ

&lt;同 右&gt;

しのびてくだり給へるなるべし、あまにならせたまふとききて、  
つちみかど

33 別れゆくほどはくもゐをへだつとも思ふ心は霧もさはらじ(四)ホ

&lt;『斎宮女御集』

西本願寺本

34 あまをぶねなるとにはやくこぎいでぬといふかいのしづくに君もい  
かがはそのぬるらん(四)ホ

おほむかへり、宮

28 秋霧の立ちていでむたびの空よりもいまはときくの露ぞこぼる

かず(一)チ

&lt;同 右&gt;

35 あさましくふねながしたるあまよりもわがそでのうらのしほもかは  
かず(一)チ

29 きくだにももるらむ露はむべしこそおくれぬそでのかはかざりけれ

(四)ホ

&lt;同 右&gt;

しのびて下り給ふなりとて、女御殿

36 鈴鹿山ふるのなかみちきみよりも聞なうすこそおくれがたけれ(二)

ホ

御かへり、伊勢より

え侍りて

斎宮女御

37 鈴鹿山おとに聞きける君よりも心のやみにまどひにしかな (口ト)

43 世にふれば又も越えけり鈴鹿山昔の今になるにやある覧 (口ヘ)

〈同 右〉

「拾遺和歌集」卷第九

(規子内親王)

遠くなりたまふほどちかくて、おなじ宮に

みやの御かへり

38 すぎにしも今ゆくすゑもふたみちになべて別れのなきよなりせば

(口ヘ)

「『斎宮女御集』西本願寺本」

(口ホ)

御かへし

39 ゆくたびもすぎにしかたを思ふにもたれをもとまるみをいかにせん

〈同 右〉

(順)

内より宮にわすれ給へるにやと聞え給へりければ

45 神のます山田の原の鶴の子は孵るよりこそ千代は数へめ (口ト)

「源順集」日本文学大系第十二卷三十六人集(下)

40 忘られず思はましかば忘れぬを忘るるものとならはましやは (口ホ)

伊勢斎宮親王群行の後、長奉送使廣幡の中納言、京に帰り給ふ

に、斎宮の御前にて、饗まうけ祿給ふに、男女歌よむとて奉る

御かへり

41 忘るらんことをばいさやしらねどもとはぬやそれととひしばかりぞ

〈同 右〉

(順)

(口ホ)

遠くなり給なむのかたみとて、内よりゑかきてとて、つぎが

46 なみよりあまかづきいづるたまもにもみるめのそはぬなげきをぞ  
みを奉り給へりけるを、こと物にただいさかかきつけ給て、く

する (口ト)

ものすかきたるところには

47 あしまこぐふねならねどもあふことのいやましにのみさはりおほか

る (口ト)

42 くものいのかくかくべくもあらねども露のかたみにけたぬなるべし

(口ホ)

〈同 右〉

(順)

48 あさゆふにあまのかるもはなになれやみるめのかたきうらとなりけ

る (口ト)

49 までがたにかきつむあまのもしほぐさけぶりはいかにたつぞとやき  
み (口ト)

圓融院の御時、斎宮下り侍りけるに、母の前の斎宮もろともに越

御かへし

50 もしほぐさかきつむあまのうらをあさみなびかむかたの風もたづね  
む (○口)

〈同 右〉 (○口)

さいすよしのぶ上りけるをつけて聞え給ひける

51 忘れ貝ひろはざりせばうらかぜのたよりにひとはとひもしてまし  
(○口)

御かへり、はまゆふをふみばこにして

52 はまゆふをなにうらみをけむ白雲のへだつる山もへだてけるよを  
(○口)

〈同 右〉

さみだれの空はれて月めぐらしき夜、おなじ宮

53 ながめつる空はあらぬかたまさかにくさばのうへにうつる月かげ  
(○口)

〈同 右〉

おなじ宮に七月許、これより

54 八月許に月のあかき夜御ことどもしらべたまふに、虫のいとあは  
れになきければ、女御  
(○口)

54 虫の音もかきなすことももつゞゑにみにうらもなき月をさへみる  
(○口)

宮

55 月影のさやけきほどになく虫は琴の音にこそたがはざりけれ(○口)

〈同 右〉

御かへり

(資子内親王)

伊勢に下り給ひておなじ宮のみてぐらづかひにて下りたりけるに  
御ふみなかりければ

(徽子女王)

56 ありはへもひとはとふべきゆききぢをとくる使もとどこほりけり  
む (○口)

〈同 右〉

むすめの斎宮に具して下り侍りて、大淀の浦にみそぎし侍るとて

女御徽子女王

57 大淀の浦に立つ浪かへらずば松の変らぬ色を見ましや (○口)

『新古今和歌集』卷第十七 雜歌中七

一條殿下、御障子の歌つかうまつりしに、大淀の斎宮のみそぎし  
たるところかきたるに

(兼澄)

58 大淀のみそぎいくよになりぬらむ神さびにたる浦の姫松 (○口)

『兼澄集』本御所

所 京 子

(天) 六女御、秋

62 あはれをもこたへしきみははるかにてこゝろづくしの秋ぞわびしき  
(口)ホ

御かへり、わづらひ給けるころにて、心ぼそきなど聞こえ給ひて  
63 はかなくて雲となるとも山びこのこたへばかりはそらに聞かせむ  
(口)ト

とありけるのち、ひきしうありて、わづらひ給ければ、いかがと  
て

64 たくなはのくるしげなりと聞きしよりあまのなげきにわれぞおとら  
ぬ (口)ホ

かへし

65 うらとほみとひくるあまのたくなははしづむみながらあはれとぞみ  
る (口)ホ

<同 右>

これより一品宮に

66 ふりはへてとはぬ鈴鹿の山みちにいとどや冬はゆきへだつらん (口)  
ト

<同 右>

ほりかはの中宮うせ給てのころ、六條殿にながめがしが奉り給  
て

(規子内親王)

67 さだめなきよを聞くときもたれによりながめがしひしげきとかし  
る (口)ト

御かへし

68 さだめなき露もわがみもよそなるながめがしひにかかるべきかな

(口)ホ  
又六條殿に

69 かはぎりや伊勢をわたりてへだつらんおばつかなさのまさるあきか  
な (口)ト

かへし

70 あきをへてせぜのかはぎりへだつらむゆめぢのせきはつらしとぞお  
もふ (口)ホ

<同 右>

なにの折にかありけむ、宮の御

71 あまつ空くもへだてたる月影のおぼろけにものおもふわがみを (口)  
ト

(口)ト

72 みやこのみ恋しきものはうきめかるあまのすみかにふるみなりけり  
73 あきもくれみやこも遠くなりしより袖のしぐれぞひまなかりける  
(口)ト

(口)ト

74 あまのすむさとをたづねてこしからにうらみがちなるなこそたちぬ  
れ (口)ト

<同 右>

霜月に咲きたるむめを、人の奉れりければ

(口)ト

75 冬ごもり雪ちるさとにおもなれてほころぶ花もしらずぞありける

女御

76 冬やあらぬ春やさきだつ花みればそらおばめきもしつべかりけり  
(口)ト

<同 右>

弥生ばかりに、雨ふる日、かつらのもみぢ、人のもてまゐれり

(規子内親王)

おなじ夜、みもすそ川といふ所に、斎宮とどまりて御はらへし給ふに、女、日をたちかくれつゝ、みつのかしはといふかしはをおこせて、これは何とかいふといへるに

77 春雨とみるはしぐれかおぼつかな霞をわけて散れるもみぢ葉(イト) 御かへり

78 ちる花をとづる霞は春ながら西の山辺ももみぢすらしも (ロト)

〈同 右〉

79 斎宮の内侍に枇杷殿より、色々の物送り給ふに、れいのおきな大方の聲とな聞きそ時鳥思ふ心のあはれなるらむ (ニト)

『源重之集補遺』日本文学大系第十二卷

〈同 右〉

おなじころ伊勢の斎宮にて、やりみづに花のながれたるを、この花はなにの花のさけるとたづねてきこえよとはべりしに

80 ながれくるはなはさくらの花なれどさしてさだめむいろぞうきたる

『能宣集』西本願寺本三

〈同 右〉

しりたる人の、承香殿のみこの斎宮にくだり給ふ御ともに、ある神宮の九月まつりにまうでて、わたりあひ川といふ河わたるに、よるなれようちそひていふ

81 君にかくわたりあひ川ながらへて思ふ心のあせずも有るかな(ニト) 収し女

82 渡りあひの河渡りにも其かみのうかりし瀬をば忘れやはする(ハト) といへば、又いふ

83 けふまでにのどけき淵としらずして浅き心を恨みけるかな(ロト)

84 わきも子をみも裾川の岸におふる人をみつの柏とをしれ (ハト)

84 『祭主輔親卿集』新校群書類  
和歌部四 111

81 ～84 『祭主輔親卿集』新校群書類  
和歌部四 111

85 ためちかがはらからのためくに神なりに、五月五日まいりて、宮の御前のやり水を、みかはのいけとなむいふなる、大ばん所にてことしおいのみかはのいけのあやめぐさながきためしに人のひかなむ (ロト)

かへし、女御殿

86 おいのよをいへばえなりやあやめぐさ千代にあふちの花をこそ見れ

85・86 『斎宮女御集』西本願寺本

斎宮つくりかへたるころ、むかしみけるはやくのみやを見れば、花さきたるをながめやりて (斎宮女御)

87 折る人もなき山里に花のみぞんかしの春を忘れざりける (ロト)

88 ふるさとにかれず咲くらん花よりもあだなるよこそかなしかりけれ (ロト)

89 むかし見しにほひかはらず咲く花を霞へだててながめやるかな (ロト)

90 ふるさとといかでなりけむ花みればむかし今とん春はわかれて (ロト)

かへし

91 風にのみまかせ（て）人もをしまねば花あるさとなるにやあるらん（ⒶⒷト）

「これをききて、さきの宮の内侍」

92 花をのみあはれとやみるすてはつるふるさと人もなにならなくに（ⒶⒷト）

〈87～92『斎宮女御集』西本願寺本〉

〈花山天皇朝の済子女王〉

男ある人にあだなたちければ、猶あるよりはとて、かくいふこの人は、斎宮にぞ有りける

（輔親）

1 仇浪はたつときけ共伊勢の海のかひある浦もみでややみなむ（ⒶⒷト）

〈『祭主輔親卿集』新校群書類從11〉

〈後朱雀天皇朝の良子内親王〉

斎宮の、くだり侍りける供にまかりける女に、いひつかはしける（藤原道信）

野宮にさぶらひしを、人のもとより、あたり寂しき旅ね所にて、いくそのことを思ひてむと、いひたりしに

（辨乳母）

1 かへりこむ程をもしらず悲しきはよを長月のわかれなりけり（ⒶⒷト）

〈『後葉和歌集』卷第、新校群書八別類從7〉

〈辨乳母集〉

斎宮のくだらせ給ひしに

（辨乳母）

〈三條天皇朝の當子内親王〉（斎宮群行以前）

斎宮のおりゐ給へるふる宮所の、いとあはれにあれて、人影もみえぬを入りてみれば、三月十日ばかりさくらいとおもしろし。はやうさせりける神のかれたるを見て

（輔親）

長久元年五月六五日斎宮良子内親王貞合

1 あだに見し庭の櫻は散らずしてしめの榦の色かへてけり（ⒶⒷト）

〈『祭主輔親卿集』新校群書類從11〉

〈後一條天皇朝の婧子女王〉

長元四年六月十七日、伊勢のいつき、内宮に参りて侍りけるに、俄に雨ふり風吹きて、いつきみづから託宣して祭主輔親をめして、おほやけの御事など仰せられけるついでに、たび／＼御みきめして、かはらけ給はすとて、よませ給ひける

1 盆にさやけき影のみえぬればちりの恐りはあらじとをしれ（ⒶⒷト）

（御和奉りける）

2 おほぢ父うまご輔親三代迄に戴きまつるすべらおほむ神（ⒶⒷト）

〈1・2『後拾遺和歌集』第二十、神祇雜六〉

（祭主輔親）

春の徒然は、都にてだに蟹のしわざゆかしがりし人／＼なれば、浦／＼に出でて貝を拾ひつゝ、持て參り集まるを、御前には、世よに知らずをかしきものに選り遊ばせ給ふを、「同じくは貝合をして、珍らしからむ一ひとつにても、持て参りたらむを勝にせむ」などいひて、「男女方分きて、五月五日庚申に持て参らむ」と定めさせためるに、(中略)御前には一見の浦移したらむ心ちして、色／＼様／＼の貝散り敷きたるは、こよなき徒然の慰めにて、三四月も過ぎぬ。その日になりて、方の人ならぬも聞きつけて、心寄せの方／＼に、洲濱どもをして進らせたり。御前には、御几帳の前に御袴、羅の一藍の御单襲に、紅の生絹の御袴奉りて、短き御几帳棟の裾濃なるを引きよせて、小さうおかしげにおはします。(中略)此方彼方にさま／＼の洲濱多かれど、ひとつさまどもなり。(中略)「洲濱どもをや、勝負のけぢめにせむ」と、同じ浦／＼の貝なれば、こや珍らしきと見えぬに、「左右この浦のと見えぬぞなきや、持とやいはむ」と、見る人も、方／＼の人いかゞ見知り給はむ。御前の御定めによるべきを、たゞをかしと思し召したる御氣色にぞ、うち笑みて御覧す。貝して、鶴・亀・魚・人まで造り集めたるさまどもは、實にさも思し召しぬべし。左右の浦／＼の貝どもの勝負ゆかしがるほどに、夜も明けぬ。

## 蓬萊の山

3はるかなるきみがみよにや亀山のつきせぬこふのほどもしられむ

(○ト、以下同じ)

4きみがよのためしとみゆる長濱にちぐさのかひのかずもしられむ

藤鴻

浦／＼に出て貝を拾ひつゝ、持て參り集まるを、御前には、世よに知らずをかしきものに選り遊ばせ給ふを、「同じくは貝合をして、珍らしからむ一ひとつにても、持て参りたらむを勝にせむ」などいひて、「男女方分きて、五月五日庚申に持て参らむ」と定めさせためるに、(中略)御前には一見の浦移したらむ心ちして、色／＼様／＼の貝散り敷きたるは、こよなき徒然の慰めにて、三四月も過ぎぬ。その日になりて、方の人ならぬも聞きつけて、心寄せの方／＼に、洲濱どもをして進らせたり。御前には、御几帳の前に御袴、羅の一藍の御单襲に、紅の生絹の御袴奉りて、短き御几帳棟の裾濃なるを引きよせて、小さうおかしげにおはします。(中略)此方彼方にさま／＼の洲濱多かれど、ひとつさまどもなり。(中略)「洲濱どもをや、勝負のけぢめにせむ」と、同じ浦／＼の貝なれば、こや珍らしきと見えぬに、「左右この浦のと見えぬぞなきや、持とやいはむ」と、見る人も、方／＼の人いかゞ見知り給はむ。御前の御定めによるべきを、たゞをかしと思し召したる御氣色にぞ、うち笑みて御覧す。貝して、鶴・亀・魚・人まで造り集めたるさまどもは、實にさも思し召しぬべし。左右の浦／＼の貝どもの勝負ゆかしがるほどに、夜も明けぬ。

5むらさきのかひよるうらの藤鴻はなみのかゝるぞはなどみえける  
二見の浦

6からにしきなみのかげこそうちよせてけふや二見のかひをひろはむ  
小濱

7おとたかく小濱のなみぞきこゆなるかひうちよする風はふくらし  
白良の濱

8月影の白良の濱のしろかひはなみもひとつにみえわたるかな  
浮島

9あさりすと浮島めぐるあまびとはいづれのうらかとまりとはする  
大淀

10大淀によものうらがひひろひてもちひろばかりのあやめをぞひく  
葦原に鶴立てる中に、浦うつせ貝拾ふ

11たづさわぐあしのなしはをかきわけてうらうつかひをあさりつるか  
な

浦人ごとに貝拾ひたり

12うらわかず八十の島人うちむれてひとゝころにもひろふかひかな  
この山に照射したる人あり

13さつきやみともしにゆかむしかのめのあはするかひもあわせてしが  
な

舟貝

14こぐ人もなぎさによるふながひはふきくるかぜやつなでなるらむ  
梅の花貝

15たづねくるはるのしるしやこゝならむむべもかをれる梅のはながひ  
撫子貝

16ちしほしむなでしこがひにしくいろは倭唐にもあらじとぞおもふ

- ※重出（11と同じ）「あしはらに鶴立てるところに浦うつ貝  
たづきはぐあしのもとはをかきわけてうらうつかひをあさりつるか  
な」  
**都貝**
- 17ともすればこひしきかたの名におへるみやこがひをぞまづひろひつ  
る  
**玉貝**
- 18うらちかみよるくるふねのともすひのかげかとみえてひかる玉がひ  
**袖貝**
- 19いそかれぬあまのぬれぎぬほすきをにかきねてなみのかゝるそでが  
ひ  
**蝉貝**
- 20たつなみにまかせてぞみる夏ごとにせみのはがひのうすき心を  
鳥の子貝
- 21人しれすすもりにてのみとしへけるとりのこがひをなみやかぞへむ  
紐貝
- 22うら／＼のあまやしるらむよものうみのしたひもがひはとくやとか  
ずや  
(これより右歌)
- 23かみよよりいひはじめる長瀬のいけるかひをばきみやひろはむ  
白良の瀬
- 24はる／＼と白良の瀬のしろがひは夏さへふれる雪かとぞみる  
大淀の瀬に人のゐたる
- 25いかにせむ今日大淀の瀬にきてあやめやひかむかひやひろはむ  
村松の岸といふところに蝉貝あり
- 26せみがひの聲かときくは村松の岸うつなみのひじきなりけり  
藤瀬  
27藤瀬にこきむらさきのいろがひはいくしほなみかそめかへしけむ  
さまぐの花貝よせたるに
- 28えだながらうづまくなみもをらねばやちらぐよするよるのはなが  
ひ  
二見の浦
- 29かちまけむかひやいづれとあけくれは二見の浦にあさりをぞする  
錦の浦にいろ／＼の貝よせたり  
30こきませにいろをつくしてよるかひは錦の浦とみゆるなりけり  
岩間に板屋貝をやがて家に造りたり
- 31風をいたみいはまがくれのいたやがひそでのたちもやすみかとはす  
る  
**玉貝**
- 32いさりするあまのたくひとみえつるはたまがひよするひかりなりけ  
り  
**浦うつ貝**(歌缺)  
ひ(題缺)  
袖貝
- 33ときやするさしもやすらむきみがよにかるもにあそぶうちのひもが  
34なみのみなうちかきねけるそでがひをさながらあまのかづきにやせ  
む  
**舟貝**
- 35あらうみのおきせもわかぬうらがひはいづかたをかはさしてゆくら  
む

鮑貝を被衣といひけり

堀川院の御時、百首の歌たてまつりける時、初恋の心をよめる

36 しらざりしちひろのはまにおりたちてたれゆ(あ)へとかはあさりをもす

前斎宮河内

伊勢の海は蛤を浅蜊といひけり

2 わりなしやおもふ心のいろなればこれぞそれとも見せまし物を(イ)

〔ホ〕

37 としふともこのあまびともかばかりにかひあるをりのあさりみえき

や

江といふところに駒の足貝あり

38 のこりなくうらづたひしてこのたびもこまのあしがひふみとゞめけ

む

『千載和歌集』卷第十一 恋歌一

方分け貝

39 うらくのかたわけがひもしほみてばみぎはまさりてみえわたるか

な

百首の歌の中に初春のこゝろを人にかはりてよめる 前斎宮河内

志賀濱にて都貝拾ふ

40 みし人のこひしきことはみやこがひあさるとシしが濱までぞゆく

名もなき貝カヒども多くよするところに

41 よろづよをあさゆふかぬるしめのうちはよもののかひをもあつめつる

堀河院の御時、百首の歌奉りける時、春の暮をよめる

前斎宮河内

41 よろづよをあさゆふかぬるしめのうちはよもののかひをもあつめつる

堀河院の御時、百首の歌奉りけるに

前斎宮河内

〈後三條天皇朝の俊子内親王〉

3春のくる夜の間の風のいかなれば今朝吹くにしも氷解く覧

〔ハホ〕

『千載和歌集』卷第一

春歌一

6 なつかしき花橘のほひかな思ひよそる袖はなけれど

5 夜をかさねまつをばしらで時鳥いかなる里に鳴きふかすらむ

〔ハホ〕

『千載和歌集』卷第二

春歌二

百首の歌の中によめる

前斎宮河内

7 逢事のひさしにふける菖蒲草唯かりそめの妻とこそ見れ

〔ハホ〕

『千載和歌集』卷第三

恋歌一

8 堀河院の御時女御の御方の女房あまた花見ありきけるによめる

前斎宮筑前乳母

人をうらみて五月五日につかはしける

前斎宮河内

9 春毎にあかぬ匂をさくら花いかなる風のをしまざるらむ

〔ハホ〕

『金葉和歌集』卷第一

恋歌一

10 逢事のひさしにふける菖蒲草唯かりそめの妻とこそ見れ

〔ハホ〕

『金葉和歌集』卷第二

恋歌二

七夕の心をよめる

8こひ／＼て今宵ばかりや棚機の枕にちりの積らざるらむ (○ホ)

前斎宮河内

5あまでらす神のうけひく注連のうちに幾万づ代か君は過ぐべき (ニ)  
ト、以下同ジ)

〈同 右、秋歌卷第三〉

月 左

頬綱

〈白河天皇朝の媞子内親王〉

斎宮の野宮にて人々はぎの歌よみ侍りけるに

大蔵卿匡房

7とびわたる雁のつばさの覆ひ羽のもり来るまでもあかき月哉

時房

1秋の野の萩のにしきをきて見れば袖打ちふらむ道だにもなし (○ホ)

時雨 左

〈『続詞花和歌集』卷第五、新校群書〉

類従7

8春日野の草葉ならねど時雨には心もいろになりぬべきかな

太神宮のやけて侍りける事しるしに、伊勢国に下りて侍りけるに、  
いつきのぼり侍りて、彼の宮人もなくて、櫻いとおもしろくぢり  
ければ、立ちどまりてよみ侍りける

右大弁通俊

右

〈『後拾遺和歌集』卷第二、新校群書〉

右

9時雨には常磐のいろのまさればや松のみどりもふかく見ゆらむ  
紅葉 左

(頬綱)

10夕さればいろこそみえね音羽山散るやまさきの紅葉なるらむ

(頬綱)

11うすくこく紅葉のしづく染むれども知らぬぞ楨のしるしなりける

霞 左

右

12音たかみしたり顔には降りながらたまらぬものは霞なりけり

霞 左

右

3急く共けふはとまらむ旅寝する葦の假庵に紅葉散りけり (三)(ト)  
斎宮群行のすぐかの頓宮にて旅の歌よみ侍りける 権中納言通俊

〈『新勅撰和歌集』卷第八、新校群書〉

左

13東屋の小屋の篠屋も霞ぶり玉を葺きてみえわたるかな

(頬綱)

鷹狩 左

右

14人しれぬ心ならねど御狩野の鷹も恋にはかかるなりけり

鷹狩 左

右

永保三年十月斎宮 (媞子内親王家) 歌合

頬綱

右

(頬綱)

4くもりなく万づ代ぞ経むわが君はあまでらします神につかへて (○)  
ト以下同ジ)

15御狩野に雉子たつなりあはせやる真白の鷹の鈴もゆるるに  
芦花 左

(頬綱)

16むらむらに晒らせる布とみえつるは玉江の芦の花にぞありける

時房

右

17 難波江の芦の穂末も風ふけば荒磯波のたつかとぞみる

初雪 左

18世の中にふりぬといへどもの毎にあたらしくなる今朝の初雪 右

19 小笛原霜の小薄穂にいでねど降る初雪を尾花とぞみる

千鳥 左

20 そらにのみ声はすれども小夜千鳥あとなきかたはみえもせぬかな

右

(時房)

21 雪ふりの竜田の河になく千鳥声ばかりをやよそに聞くらむ

神楽 左

22 ながき夜をあそび飽かでや柿葉の千歳八千歳なほといふらむ

右

22 夜もすがらあまつ空にも神風の斎ひの煙りたちや舞ふらむ  
△4△22 萩谷朴氏『平安朝歌合大成』五

所 京 子

		天 皇		斎 宮		A
		圓 融天皇	規 子 内 親 王	花 山天皇	一 條天皇	
白 河天皇	后三條天皇	俊子内親王	良子内親王	當子内親王	恭子女王	19 □①
后朱雀天皇	後一條天皇	婧子内親王	1			40 □②
10	8	41	1	1	1	9 □③
13				1	24	△④
1	8	1				48 △ホ
1				1	2	△□
23		39	2	1	1	41 □ト
			1			1 □チ
25	8	41	2	1	1	92 計

以上平安中期における斎宮関係の和歌一七一首を掲げたのであるが、このうちAの①は二十首、②は四十二首、③は七十一首、④は三十八首である。またBのホは五十八首、△は四首、□トは一〇七首、△チは二首である。これら蒐集した和歌により、本稿で扱う斎王名および右分類の内訳を示すと、次表の通りである。

## 二 関係事項解説

- 24 早くより頬み渡りしすずか川思ふことなる音ぞ聞ゆる (口ト)  
郁芳門院、伊勢におはしましける時、あからさまに下りけるに、  
すずか川を渡りけるときよめる 六條右大臣北方
- 25 かみ垣のあたりと思ふにゆふ櫻思ひもかけぬ鐘の聲かな (口ト)  
かみ垣のあたりと思ふにゆふ櫻思ひもかけぬ鐘の聲かな (口ト)

△24・△25『金葉和歌集』卷第九

これによると、圓融天皇朝の規子内親王の時が九十二首と圧倒的に多く、これについて後朱雀天皇朝の良子内親王の時が四十一首、つづいて白河天皇朝の婧子内親王の時が二十五首とこれ又多い。前二者においては、規子内親王の御母、斎宮女御・徽子女王(三十六歌仙の一人)の存在を忘れることが出来ないし、また後二者においても、良子内親王・婧子内親王を中心とした斎宮貝合・歌合等が行われており、いずれの斎宮とも和歌による一文化圏を形成していたことを示している。

以下、各斎王の事蹟およびこれらの和歌について順次簡潔に説明を加えていくことにしたい。

#### 〈圓融天皇朝の規子内親王〉

規子内親王は、村上天皇第四皇女、圓融天皇の異母姉にあたられ、御母は、云うまでもなく歌人として名高い斎宮女御（承香殿女御）・徽子女王である。天延二年（九七四）十月、前の斎宮隆子女王が在任中伊勢で疱瘡にかかり薨去されたあと同三年（九七五）二月に斎宮にト定された。御年二十八歳の斎宮である。母の徽子女王は、朱雀天皇朝の斎宮であつたら母子二代の斎宮となつたわけである。

規子内親王の伊勢群行にあたつては、先例に反し母徽子女王も同行して『源氏物語』賢木の巻の斎宮や六條御息所の準拠ともなつた。

永觀二年（九八四）八月、圓融天皇ご譲位により退下される。母との伊勢での八年間の生活を終え、寛和元年（九八五）帰京されるが、まもなく母徽子女王はなくなり（五十歳）、規子内親王自らも翌寛和二年（九八六）なくなれる（三十歳）。その生涯は、まさに母と和歌との生涯であったといえよう。

1は、貞元元年（九七六）八月二十五日、初斎院である侍従厨家での庚申御遊に、源順が詠んだものである。規子内親王は、この侍従厨家には、これより先二月二十六日に入御されている。この1の歌は、多気に入われる斎宮の代がながく続くということは、ひいては天皇の御代がさかえられることになり、これを寿ぐ歌である。

2と3は、内親王の母徽子女王と一品宮資子内親王（村上天皇第九皇女、規子内親王の異母妹、後述）の歌であるが、詞書にある「つかさ曹司にすみ給けるころ」とい

うことから、平安文学輪読会編『斎宮女御集注釈』（以下、「注釈」と略す）では、

「初斎院で潔斎中のことであろう」（一九三頁）とされている。同じ内裏のうちといつても以前は村上天皇の後宮における女御としてであった。しかし今は、斎宮の母として付き従つている立場であり自由の身ではない。ありし昔を思い出して詠つてゐるのである。これに対しても規子内親王がこたえている。（後述の歌）

4～7は、小馬命婦と斎宮女別當との贈答歌である。小馬命婦は、もと閑白藤原兼通の女房であったが、のち圓融天皇皇后藤原媛子（通兼女）に仕え、晩年出家している。4の「べたうの君」、5の「斎宮女別當」、7の「女べたう」というのは、斎宮・規子内親王に付いて伊勢へ下向する斎宮女官であつたろう。<sup>(5)</sup>これらの歌が作られた場所については確証はないが、山中智恵子氏は「侍従厨の初斎院の頃であろうか」とされる。<sup>(6)</sup>

また8、9、10は、同じ年（九七六年）の九月末、斎宮野宮<sup>(7)</sup>に前栽うえて詠まれた源順と斎宮の女房の歌である。この月二十一日規子内親王は初斎院から野宮に遷り、さらに潔斎生活へと入られたのである。

11～15の歌は、貞元元年十月二十七日庚申の夜に斎宮野宮において行われた歌合のときのものである。その日の題は、『源順集』の序文に「歌の題に曰く、松聲夜の琴に入る」とあり、また『拾遺和歌集』<sup>八、第</sup>雜に「松風入ニ夜琴」<sup>(8)</sup>とあることによつて知られる。斎宮規子内親王の母斎宮女御の12および13の秀麗な歌は、紫式部にも多大の影響を与え、『源氏物語』<sup>橋姫</sup>の巻にも「……琴かきならし給へる、いとあはれに心すごし。かたへは、峯の松風のもてはやすなるべし。……」とうまくとりいれられており、このことは、夙に久徳高文氏によつて指摘されているところである。<sup>(9)</sup>

ん・し・給・ひし」（傍点引用者）の「かん神」「かんし」は庚申のことである。源兼澄も平兼盛とともに三十六歌仙の一人として名高い。

16は、詞書によれば、斎宮と共に野宮にて潔斎中「三條の宮」に檀<sup>まゆみ</sup>の紅葉の一葉にさして詠われた斎宮女御の歌ということになる。しかし、西本願寺本では、詞書も「十一月ばかり、もみぢのただ一葉のこ

りたる、みくしげ殿の君、ちかくおはしておとづれたまはぬに、たてまつりたまふ」とあり、うたも「こがらしの風のよりもとほからでひとは忘るるものにざりける」となっており、歌の贈答の相手は、「御匣殿の君」である。また歌仙本では「三條の宮」が「三條殿」となっ

ている。これに対して『注釈』では、『日本紀略』貞元元年七月十七日条に「中宮自<sup>二</sup>職御曹司<sup>一</sup>、遷<sup>二</sup>御權中納言藤原朝光三條家<sup>一</sup>家也<sup>二</sup>堀河<sup>三</sup>」とある記事に注目され、「貞元元年に堀河中宮が一時三条殿に移り住んだことがあり、堀河中宮が三条の宮と呼ばれた可能性もないではない。」

(同書七三頁) 傍点引用者と、堀河中宮姫子（後述）を三條の宮ではないかとされている。斎宮女御と姫子との関係から、そういう可能性もあるが、貞元

元年五月十一日の内裏火災により、天皇、中宮、皇太子等はあちらこちらへ遷御されており（日本）、あまつさえ、六月、七月には地震もあって、さらに遷御を重ねられ、結局、天皇は堀川院へ遷られ、皇后姫子

も八月十三日「自<sup>二</sup>三條一遷<sup>二</sup>御堀川院」される（日本）。したがって、もみぢの葉をとどけられる十一月、木枯しの吹く頃には「三條」

の邸に姫子は住んでおられなかつたことになる。この点について同書（五〇）では「三條の宮」＝「三條院」＝「東三條殿」とされ、徽子女王（貢）あるいは重明親王の邸とされており、わたくしも「東三條殿」は徽子女王の父重明親王宅と考えるが、いまこの16の「三條の宮」が誰れであるかは明らかにしがたい。<sup>(10)</sup>たゞし「御匣殿の君」であれば、後述の

冷泉院女御藤原応子（六女）となる。

17は、規子内親王母子と親しい「きさいの宮」＝圓融天皇皇后藤原姫子（堀川中宮<sup>兼通女</sup>）から、ひさしく便りがないので、と詠われたもの。あるいは、「女王の代作とも考えられる」（「注釈」<sup>七一頁</sup>）が、伊勢下向をひかえた宮の一首であろう。

18と19も「秋のすゑ」に堀川中宮姫子への贈答歌およびその返歌である。

また20～23の歌も九月の雨ふる頃、后宮姫子と徽子女王との間にとりかわされた歌であろう。

24および25は、一月の雪のひどくある頃、かつて徽子女王が承香殿の女御であった時以来仕えている女房但馬とのやりとりである。この但馬は、天禄三年（九七二）八月廿八日の「規子内親王前裁歌合」にも名前がみえ、書陵部本『仲文集』には「承香殿の但馬」と出ている。<sup>(11)</sup>

26は、斎宮規子内親王の歌であるが、「おそらく伊勢下向を前にした時の心細さを詠んだもの」で、「野宮にあつた時の歌」であろう（注釈六五頁）。

また27は、斎宮の伊勢下向が迫った頃、誰かが餞別に詠ってくれたものであろう。

28の詞書「くだりたまふべしとききて」母女御ではおかしい。これは、「注釈」のいわれるごとく、この女御は母女御ではなく「御匣殿の別當」とみるべきで、29の歌がそれに答える徽子女王の歌である（同書二三）。この御匣殿別當とは、冷泉院女御の藤原応子（徽子女王六女母）である。

30の歌は、「注釈」の云われる」とく、「伊勢下向前、規子内親王とともに野の宮にいた時」（同書二一頁）のものであろう。この斎院はもちろ

ん選子内親王（後述）である。

31は、貞元二年（九七七）九月十六日の斎宮規子内親王の群行にさして、賀茂斎院選子内親王（村上天皇）より、斎宮の母徽子女王への歌であり、32はその返歌である。選子内親王は、当代圓融天皇の同母妹（安子原）であり、規子内親王にとっては異母妹にあたる。選子内親王は、母安子を出生時になくしていることから、御父村上天皇後宮の女御であつた徽子女王とは、懷しさもあり、歌の上でのつき合いもあつた。

31は、姉・斎宮の伊勢下向にさいして、同行の徽子女王に対し、賀茂斎院である自らの境遇もふくめて感慨をこめて詠われたものである。『注釈』では、この返歌（32）を、西本願寺本が単に「おほむかへり」としていることから、規子内親王か徽子女王のいずれの返歌か決しがたい、とされているが（三頁）、おそらく、徽子女王が娘の内親王の気持も含めて詠われたものと思われる。<sup>12</sup>

次の33も、一品宮資子内親王から、伊勢の御下りに対してのなぐさめの歌である。この資子内親王は、圓融天皇（このとき十九歳）、選子内親王（十四歳）の同母姉で、母安子なきあと天皇に尊崇され、一品に叙せられていて。さらに三后に准ぜられ、年官年爵を賜つた。長和四年（一〇一五）四月二十六日、六十一歳で薨じておられるから、この時、二十三歳であった。異母姉規子内親王（二十歳）と、その母徽子女王（四十歳）に対して、別れゆく道は雲居をへだてるが、あなた方を思う私の心は、霧にも妨げられませんと力強く言いきつている。

34は、徽子女王が「しのびてくだり給へるなるべし」とされたので尼になつたとうわざされたものであろう。実際には出家しなかつたとするのが一般的な解釈である。<sup>13</sup>またこの「つちみかど」については、戸谷三都江氏も「未だ明らかにし得ない」としておられるし、『注釈』

では、「女房の名」とされるが、「誰に仕えるかは不明」（同書九）としている。35の詞書の「おほむかへり、宮」は、そのまゝうけとれば『注釈』（九四）のごとく斎宮の返歌としてよいが、戸谷氏は、他にも「徽子を宮と記しているので、徽子とみて支障ないとと思う」（前掲論文88頁）とされ、この「宮」を徽子と解釈されている。尤も先の例などから規子内親王にかわって徽子女王が代作正在ることもあり、いずれともはつきり決しがたい。

36の詞書にみえる「女御殿」について戸谷氏は、37の歌が伊勢からの斎宮女御徽子女王の歌であるから、この女御は、「徽子とかなりの関係をもつ御匣殿女御かとも思うが、未だ明かにし得ない」（同、82頁）とされた。しかるに『注釈』（一四八）においては、書陵部本・歌仙本の比較検討により、この36の詞書にいう「女御殿」とは「六の女御」のことであるとされた。私もこれに従いたい。尤もこの「六の女御」とは『栄花物語』（月の宴）にみえる「六の女御」である藤原師輔の六女憲子であり、すなわち「御匣殿の女御」のことである。したがつて夙に戸谷氏が推定された通りである。<sup>14</sup>

38の歌は、伊勢下向も真近くなつた貞元二年（九七七）九月、規子内親王に付き添つて下ろうとする母徽子女王が、親しい資子内親王へおくつた歌であるが、これには、「過ぎし帝や安子との永訣、今資子内親王との別れの二つの道に、昔の斎宮としての群行と、前斎宮として随行するこの度の伊勢下向の感慨をこめて」（山中氏著前掲書二三七頁）いる。すなわちなくなられた村上天皇や中宮安子と伊勢下向による一品宮資子内親王との二種の別れをうたいこんでいる。この歌は、紫式部によつて『源氏物語』（の巻）に「過にしもけふかるゝも二みちに行かたしらぬ秋の暮かな」として用いられた。<sup>15</sup>なお、この歌も他の場合と同じく娘規

子内親王の気持を含めて母女御がうたつたものであろう。39は、これに対する資子内親王の返歌である。

40の詞書によれば、この「内」は宮中におられる一品宮資子内親王のこと、「宮に」とは規子内親王にということであろう。したがつて41の「御かへり」は規子内親王の返歌ということになるが、これもあるいは母の代作の可能性もある（〔二二二頁〕）。

42の歌も、徽子・規子母子と資子内親王との惜別の交換歌の一つであろう。これについて『注釈』では、「つぎ紙をたてまつられたのは一品の宮であり、絵と歌の作者は規子内親王であると考えられる」（〔二一〕）としている。都を離れて伊勢へ下る規子内親王母子と都にのくる資子内親王の贈答歌は、かなり多くみられるのであるが、女性にとって当時六日間の旅程を要する伊勢への別れは想像以上につらく考えられたのである。

43は、斎宮規子内親王の群行に伴つて再び鈴鹿を越える母、前斎宮徽子女王の感慨を詠つたもの、44は、それに対する娘・斎宮の返歌である。母君と共に年を経るのなら、辛いことはありませんと、むしろ素直に母を力づけている。

45は、貞元二年九月十六日の規子内親王の伊勢群行に随行した源順の歌である。この詞書にみえる「長奉送使廣幡の中納言」について、『玉葉和歌集』賀歌第七の詞書には「規子内親王伊勢のいつきにてくだり侍りけるに中納言庶明長奉送使にて……」（〔用者傍点引〕）とあり「廣幡中納言」を源庶明にあてゝいる。じじつ、「尊卑分脈」（〔第三篇三七八頁〕）の庶明には「号廣幡中納言」と注してある。しかし、源庶明は、天暦九年（九五五）に五十二歳で薨じており、したがつてこの貞元二年に生存しているはずがない。そこで『公卿補任』（第一）貞元二年項をみると、この年二月

に任せられた從三位權中納言藤原顯光（兼通男）がいる。さらに『大日本史料』（第一編之十六）所引の図書寮本「源順集」も「長奉送使ひろはたの中納言」に「藤原顯光」と注記している。<sup>(16)</sup>また『尊卑分脈』（第一篇五二頁）の顯光にも「号廣幡」とある。顯光の弟、朝光の母能子女王（有明親）と徽子女王（重明親）とは従姉妹同志であり、規子内親王にとつても縁つづきである<sup>(17)</sup>。長奉送使など隨行者には斎宮と縁あるものがなる例が多いことは、前稿において述べた通りである。斎宮を伊勢まで送りとどけた長奉送使は、こうして斎宮の御前で饗を設けられ、禄を賜わり都へかかるのである。45の歌の「解る」は「帰る」にかけている。

46～49は、斎宮の規子内親王から后宮・藤原媓子へ贈られたもので、50は后宮の返歌である（〔七八頁〕）。46の詞書にみえる「あまがつ」とは、「天児」と書き、もともと幼児がすこやかに育つようと凶事を移し負わせる形代としての災難よけの守り人形のことであるが（〔中村義雄氏五七頁〕）『注釈』も「伊勢に無事到着したことの報告として、凶事やけがれから守つてくれた天児を、斎宮に入つて祓がすみ、返すことになったのである」（〔同書一七四頁〕）とされる。伊勢へ下つてしまい、まつたくお目にかゝれなくなつたという嘆きを歌つたものである。49の「までがた」は、「まとかた」の誤りであろう。「的方は多氣郡の浦であつたと考えられ」（〔七八頁〕）。

50は、その返歌で后宮媓子からのものである。

51の詞書によれば、伊勢神宮の祭主大中臣能宣が上京してきた折、媓子が斎宮の規子内親王へ贈る歌を託したことになる。媓子は天元二年（九七九）六月に崩じているから、この歌はそれ以前で、規子内親王が伊勢下向した貞元二年（九七七）九月以降の歌である。

52は、その歌に対しての規子内親王の返歌である。浜木綿は伊勢特産の花である。

53は、その詞書から、五月雨の空が晴れて月が珍しく出た夜、伊勢において歌われたものである。『注釈』では、「規子内親王が母徽子女御などと唱和した折の歌か」（同書一八五頁）としている。

54および55も、徽子女母子が八月頃のある月の明かるい夜にお琴を合奏していると、虫がとても興味深く鳴いたので、女御が歌われ内親王がそれに唱和されたものである。

56の詞書にみえる「おなじ宮」は「三條の宮」をさすと考えられるが（前述<sup>16</sup>の解説参照）、この宮からの奉幣使として下った人が神宮へ来ても女御のところへは尋ねて来てくれなかつた。そこで女御は、56の歌でわざわざでさえも訪ねて来なくなつたとうらみを述べている。

57は、大淀の浦にみそぎする斎宮規子内親王について、同じ斎宮宮に入つておられる徽子女王もみそぎをされたものであろうが、その時の歌である。大淀の浦（多氣郡明和町、斎宮の北の海岸）にある竹大与杼神社でする斎王の祓であるが、女御はみずからもかつてこゝで祓をしたわけである。娘の内親王と共に伊勢下向を果さなかつたら、この変らぬ松の色を見ることができなかつたであろうと述懐しているのである。

58は、この大淀の斎王のみそぎの姿を描いた障子絵につけられた兼澄の歌である。御所本『兼澄集』五七番（新校群書類從十一）には、

一條殿さうじのゑに人々歌よみはべりしに（中）  
おほよど

大淀のみそぎいくらになりぬらむ海は干ぬらむ浦の姫松

<sup>18</sup>

とあり、一條摂政家の草紙の絵に題した十二首の一首とされている。この歌は『拾遺和歌集』（神楽歌の詞書には「恒徳公の家の障子」とある）とく藤原為光（藤原の子、母）の家の障子絵の歌である。

59の詞書にみえる「おなじ宮」とは、女三宮のことと、村上天皇第三皇女の保子内親王のことである。また「これより」とは規子内親王のことである。規子内親王は第四皇女であつたから、保子内親王は同年令の異母姉になる。おそらく「白雲のかかるやまべをへだても」といつてるので、伊勢下向後に伊勢から都の保子内親王のもとへ贈られた斎宮からの歌であろう（『注釈』二二七頁）。

60は、規子内親王から消息の途絶えがちな一品宮資子内親王へ贈られたもの、61はその返歌である。

62～65は、『注釈』によれば、「六女御」＝憲子（藤原節輔六女）＝御匣殿別当と斎宮女御徽子女王との贈答歌である（同書二三八頁）。62は都の憲子の作、「はるかにて」とあるのは、贈答の相手の徽子女王が伊勢におられるのでこのようにいった。63、64は徽子からの返歌、そして見舞、65はその返歌である。

66は、徽子女王から一品宮に贈られたものであるが、規子内親王の気持も含めて詠まれたものであろう。わざわざ尋ねて下さらない鈴鹿の山路に冬は大変雪が降つてお互の間を隔てるのでしょうか、これも都から離れた淋しさをうたつたものである。

67は、詞書にもあるように、堀河の中宮＝圓融天皇皇后の媓子がなくなられた頃、六條殿に「ながめがしわ」（長女柏）を奉つてうたわれたものである。この「六條殿」について『注釈』では、「六條殿とは媓子の母ではないかと思われる。媓子の母が、一代要記や尊卑分脈にい

うよう有明親王の娘であると、この歌は従姉妹に悔みを述べたことになるが、媓子の母が六條殿といわれたのか、媓子に先立たれたのかもわからない」（同書二四四頁）とされている。尤も、宇多天皇皇子の式部卿敦実親王の息源重信が六條殿と呼ばれているので（第六卷）、媓子の母

がこの縁につながる可能性は高い。<sup>(19)</sup> 67は徽子の、68はその六條殿のお返し、66はまた徽子から六條殿へ、そして70はその返歌である。

71～74は、都を遠くはなれた伊勢の地にあって徽子・規子母子が唱和されたもの。71は「宮の御」とあり規子内親王の、72、73、74は、母徽子女王の歌である。『注釈』では「この歌は伊勢下向の年の貞元二年九月の作」<sup>(同書二)</sup>とされている。ちなみに、73の歌は『続古今和歌集』<sup>卷第十</sup><sub>〔羣旅〕</sub>に「伊勢にて、九月ばかりにしぐれのしけるに」とみえる。

都も遠くなってしまった九月の或る時雨どきその淋しさを詠つたものであろう。『続古今和歌集』では「そでのしぐれ」が「空のしぐれ」となっている。

75～78は、斎宮寮での日常のつれづれの中で徽子母子で詠みかわされたもの。75は、「國の守か、寮の頭が献上した梅を見て」斎宮が詠われたものであろう<sup>(20)</sup>（二六二頁）。

また79は、『源重之集』にみえるものであるが、斎宮の内侍に、いろいろなものが送られたとき「れいのおきな」＝重之が詠んだものであり、「枇杷殿」とは、前稿で述べたごとく重之と交流のあつた朝光であろう<sup>(20)</sup>。

80の詞書の「おなしころ」は、この前の詞書に「三月ころ」とあるのをいう。この『能宣集』の歌は、保坂都氏『大中臣家の歌人群』で紹介されているものである。『夫木抄』<sup>春花四</sup>にみえるが、歌仙家集本、神宮文庫本、群書類從本にはまったくみえない歌であつて、夫木抄左記には「此歌は伊勢の斎宮にてやり水に花のながれたるをこれは何の花のさけるそ尋て聞えさせよと侍しによめると云々」とある。保坂氏は能宣の神宮に関する三首の歌の一つとされている。<sup>(20)</sup>

81～84は、『祭主輔親集』にみえるものであるが、81、82は「承香殿

のみこの斎宮」すなわち承香殿女御徽子女王所生の規子内親王のお供で伊勢下向した「しりたる人」（女性）に、九月の神宮のお祭に斎宮について参宮する輔親が、度会川を渡るとき、その女性とかわした歌である<sup>(22)</sup>。また84は、おなじ夜、みもすそ川で斎宮が御祓した時に、その女より返歌されたものである。この「しりたる人」は、斎宮のお供をしていたというから、おそらく斎宮の女官であったと考えられる。

85は、その詞書から為親の兄弟の「ためくに」——斎宮頭の為正<sup>(孝光幹息忠)</sup>であろう——が五月五日斎宮寮内院に斎宮と共に住われる徽子女王のところへ参上、斎宮御前のみかわの池のあやめ草に托して、女房の詰所である大盤所を通じて、徽子女王の五十賀を寿ぐ歌を奉つた。

86は、それに対する徽子女王の返歌である。「ことしおいの」は「今年生い」と「今年老い」をかけている。この歌は、伊勢下向のあつた翌年、すなわち天元元年（九七八）五月の歌とされる<sup>(山中氏前掲書二四六一七頁および注釈)</sup>（二六四頁）。

87～90は徽子女王の、91は規子内親王に仕える若い女房の作と考えられ<sup>(二六八頁)</sup>、天元四年（九八一）か五年の春の作であったとされる（山中氏前掲書二五五頁）。『日本紀略』天元四年正月十三日条に「斎宮寮雜舍十三字有レ火」という記事があるが、この後、斎宮は造営されたものと思われる。また92は、現在規子内親王に仕えている新しい女房ではなく、「さきの宮の」すなわち前の斎宮徽子女王のときから仕えている古い女官の「内侍」の歌である。

なお、西本願寺本『斎宮女御集』には、規子内親王の斎宮退下後のものが三首あるが、前二首は、帰京直後、女三宮保子内親王からの消息に、あるいは母にかわって返歌されたもの、また三首目の歌は、母徽子女王薨後、斎院選子内親王の「御とぶらひの御かへりに」——御弔

問に対する（前）斎宮の返歌として詠われたものであり、亡き母の影がうつりもしない涙の淵を思わされる藤衣の袖にうすまく泡のようになわたし自身もはかなく消え入ってしまいそうですという歌意（『注釈』）の通り、この歌を最後に規子内親王は、寛和二年（九八六）、三十八歳の清らかな生涯を閉じるのである。

### 〈花山天皇朝の済子女王〉

済子女王は、醍醐天皇皇子章明親王の女で、先に伊勢斎宮で庖瘡にてなくなられた隆子女王（圓融天皇）と姉妹である。永觀二年（九八四）十月、花山天皇の御即位により十一月四日斎宮にト定される。『小右記』同四日ならびに五日條によると、斎宮の候補として村上天皇皇子為平親王女の恭子女王（母源高）と章明親王女の済子女王があがっていた。章明親王は、花山天皇即位の儀には左侍従をつとめ、済子女王の姉妹とみられる女の慶子女王も左裏帳をつとめており、天皇にとって、重くみられていたことがわかる。<sup>(25)</sup>また先の『小右記』五日條には「……ト定彈正尹親王女済子云々、以左衛門權佐為頼朝臣、初仰遣其由、依有事縁也者」という記事がみえ、ト定を知らせる使いとなつたのは堤中納言藤原兼輔の孫為頼（雅正）である。この「依」有事縁とは、章明親王と為頼が母方からも父方からも従兄弟同志となることをいつているのである。<sup>(26)</sup>両方の縁から斎宮ト定を知らせる役にえらばれたことがわかる。さて、寛和元年（九八五）八月二十六日には「伊勢斎王野宮點地」が行なわれ（『日本紀』同日系）、九月二日には「伊勢斎宮済子女王自二中河家一禊二東河一、入二左兵衛府」（上）とあるから、この日初斎院に入られたことがわかる。さらに廿一日には「有二斎宮御禊初

九日の『日本紀略』および『本朝世紀』は次のごとく記している。

○伊勢斎王済子於野宮興瀧口武者平致光密通之由風間。仍公家召神祇官令レ仰祭文、近四日、遠七日、祈申此事之實否。

○從昨日伊勢初斎宮警御、被レ差遣瀧口平致光、密斎女王突きり云々。件致光彼宮女房字宰相君相談之次、如レ此之事所出来也。

或時彼宮斎内親王密々奉レ卿れりと云々。因レ茲、公家聞食此由、被レ下ニ宣旨、神祇官造斎文、近四日、遠七日之内、此事實否之由、被レ祈禱。

地（同）とある。また同廿六日条には、「伊勢斎王自二左兵衛府一禊二鴨河一、入二野宮」。野宮雖レ未造畢、依レ不レ可レ過ニ今月一、所レ令レ入也。又禊所前野有レ火、遣レ人見レ之、葬送火也。諸人性レ之。」（『日本紀略』）とあり野火のあつたことをあやしんでいるが、さらに廿八日には「夜、盜入二野宮、盜ニ取侍女衣裳、未レ有ニ如レ此之事」。（同同日）とあり、奇異なことばかり野宮に起る。そして、寛和二年六月十九日の『日本紀略』および『本朝世紀』は次のごとく記している。

○伊勢斎王済子於野宮興瀧口武者平致光密通之由風間。仍公家召神祇官令レ仰祭文、近四日、遠七日、祈申此事之實否。

○從昨日伊勢初斎宮警御、被レ差遣瀧口平致光、密斎女王突きり云々。件致光彼宮女房字宰相君相談之次、如レ此之事所出来也。

右のうち前者は、済子女王の風聞としてあげられているが、後者の文面からすれば、瀧口平致光と斎宮女房「宰相君」との談合はあつたとしても実際に密通があつたか否かは、はつきりしない。神祇官も半信半疑でかかる流言の実否を四日ないし七日のうちにはつきりさせるよう祈禱している。しかし結果的には、「同月廿二日退出」（『帝王編年記』卷十七）といふことになる。

1の歌は、このことをふまえて、せつかくト定され、初斎院入りをし、野宮入りをすませた斎宮済子女王が伊勢群行を果さずに、中途で退下してしまわれたことを、父が祭主であるという立場から同情的に詠つたものである。<sup>(27)</sup>

## &lt;一條天皇朝の恭子女王&gt;

恭子女王は早くに杉崎重遠氏が指摘されている通り村上天皇皇子為平親王の三女であり<sup>(28)</sup>、御母は源高明の女である。前述のごとく花山天皇朝の斎宮ト定に済子女王と共に掲げられた一人である。寛和二年(九八六)八月一日にト定された。このとき、わずか三歳の斎宮である(『日本紀』)。『采花物語』卷第三、さまさに「この頃の斎宮にては、式部卿の宮の女御の御おとうとの中の宮ぞおはします」(傍点、引用者)とあるが、この女御とは花山天皇女御で、のち藤原実資の室となつた婉子女王のことである。もう一人の女子が具平親王室で嫡子女王の母である。(後述)この他同胞に源憲定や頼定、顯定等がある。恭子女王の初斎院入の記事はみえないが、永延元年(九八七)九月十三日に「伊勢斎王自二宮内省一禊二千東河一、入二野宮一」(『日本紀』)とあるから、宮内省を初斎院としたことがわかる。斎王はこの日、御禊のあと野宮に入御し潔斎生活に入られる。翌永延二年(九八九)八月廿三日には、九月廿日の群行にそなえて、来月を斎月となすよう太政官符が近江・伊勢等の国司に出されている(『類聚符宣抄』第一伊)。さらに九月十五日には、斎宮寮官除目が撰政宿所において行われる(『日本紀』)。そして九月廿日、斎王は伊勢へ向けて出発された。『編年小説目録』(大日本古記録)同十月一日条には、「長奉送使還申平安令着絵申事」とみえ、斎宮が無事に伊勢へ着かれたことを記録している。恭子女王は、この群行から実際に二十四年間を伊勢で過ごされることになるのである。

この恭子女王が伊勢斎宮に奉仕されていた長保二年(一〇〇〇)には、公的には、二十年に一度の伊勢大神宮の御遷宮が行われ、また私的には、同十一月七日に恭子女王の著裳の儀が、伊勢斎宮において行われている。この著裳について『更級日記』奥書所引の『小右記』長

保二年十一月条には、次のとくみえる。

來七日伊勢斎王著裳、年十七、左兵衛佐能通為勅使参斎宮、奉レ遣御装束一使也。明日憲定<sup>(源)</sup>、頼定<sup>(源)</sup>朝臣、又參<sup>二</sup>斎宮一、中将来借<sup>二</sup>取厩馬雜具等一。

すなわち、御年十七歳になられた斎王恭子女王の著裳の儀のための御装束を遣し奉るお使として左兵衛佐藤原能通が斎宮に向かつている。さらに、この決定の翌日には斎王の同腹の兄弟である憲定・頼定も斎宮に参向しており、その準備のため中将藤原斎信も厩馬雜具を借りに藤原実資のところへ来ている。また、この斎宮着裳は、「去年申延期、今年又申不堪之由」(『權記』長保二)していたため、大神宮使の申請文が出ていたことがわかる。云うまでもなく着裳(裳着ともいう)とは、女子が成人に達して、初めて裳を着ける儀式のことで、男子の元服に当るものであるが、大体十二歳から十四歳頃に行われるのが普通であつた(中村義雄氏著『王朝の風俗と文学』一四〇頁)。恭子女王が十七歳で行つたというのは、伊勢斎王といふ特別の立場もあって、去年来遲れていたものであろう(王は二十一歳)。このあと、伊勢における女王は斎宮としての勤めを安穩に果たされたのか歴史の上にその記事をしばらくみない。

しかるに、寛弘七年(一〇一〇)十月十日の『日本紀略』に、父為平親王の出家(五十九歳)、そして同十一月七日には薨去の記事に基づかる。そこで、同二十七日には父の喪に遭つたため翌八年(一〇一一)三月、大神宮に斎宮帰京を奉告(月二十七日条)し、五月その任をおえて帰京される。三歳の幼女は、二十九歳となつていた。このあと女王がどこに住まわれ、どのような生活をされたかは明らかでない。また、その薨去の記事もみあたらぬ。

1の歌は、藤原道信が、斎王に供して伊勢下向した女——おそらく

斎宮の女官の一人であろうが——に贈った歌であろう。この斎宮を恭子女王とする確証はないが、道信の年令から、群行にあたりえたのはこの女王のときしかない。

道信は、中古三十六歌仙の一人で、『大鏡』(卷第)に「いみじき和哥上手にて」とあるごとく、一條天皇朝の初期において活躍した主要歌人である。太政大臣為光の三男で、母は一條摂政藤原伊尹の女である。しかし、摂政藤原兼家の養子となつたので一條天皇の御母東三条院詮子や道長は義理の姉・兄にあたるわけである。しかるに、正暦五年(九四)七月、二十三歳の若さでなくなつてゐる。<sup>(30)</sup>

### 〈三条天皇朝の當子内親王〉

當子内親王は、三条天皇第一皇女で、御母は皇后藤原城子(小一條大將濟時女)

である。小一條院、敦儀親王等と同腹であり、陽明門院禎子内親王(後朱雀院后)や禎子内親王(室)は異腹(母中宮)の姉妹である。長和元年(一〇一二)十二月四日、斎宮にト定されて、同二年(一〇一三)八月廿一日、宮内省に入り、同九月廿七日野宮に移られる。同三年(一

〇一四)九月廿日群行、御年十四歳(日本紀略)という。『大鏡』裏書には「長和元年十二月四日ト定斎宮年十」「治安三年 薬年廿」とある。伊勢へ下られて三年、父三條帝の譲位により當子内親王は退下され、長和五年(一〇一六)九月三日帰京される。

かかるに、帰京後、藤原伊周の男道雅との恋愛沙汰により、御父三條院のいかりにふれて出家させられる(『大鏡』第二卷、左大臣伊尹)。但し、『小右記』(寛仁元年十一月卅日条)では「前斎宮依レ病為レ尼」とし、出家は病氣によるとしている。

この道雅の前斎宮當子内親王に対する恋愛歌が、『後拾遺和歌集』

<sup>第十三恋</sup>に五首のこされている。これについては、久徳高文氏の「藤原道雅の恋」が詳しいので、これを参照していただきたい。

さて、1の歌は、詞書によれば、斎王が退下されて「ふる宮所の、いとあはれにあれて、人影もみえ」ない斎宮に、三月十日(旧暦の三月十日といえど、今四月中旬)訪れた祭主大中臣輔親が、桜の花をみて詠じたものである。輔親の祭主就任期間は、『祭主補任』に「長保三年二月廿八日蒙祭主 宣旨四十」とあるから、その没年(長保二年、一〇三八)までの間となり、この間に斎王宮に斎王が不在となつたのは、恭子女王が寛弘八年(一〇一一)五月に帰京されてから當子内親王が長和三年(一〇一四)九月伊勢群行をとげられるまでの期間である。おそらく、長和元年(一〇一二)の二月頃のことであろう。<sup>(32)</sup>

### 〈後一條天皇朝の嬢子女王〉

嬢子女王は、村上天皇皇子具平親王の第三女で、御母は為平親王(具平親王の異母兄)二女である(前述恭子女王の項参照)。

『栄花物語』(むらぎく)には、

あるが中のおと宮は、三条院の入道の一品宮の御子にし奉らせ給し、まだ十ばかりやおはしますらん、こたみの斎宮にあさせ給ぬ。その御扱ひも、たゞこの大将殿よろづせさせ給。(引用者)

とあり、「あるが中のおと宮」=嬢子女王が、村上天皇第九皇女一品宮資子内親王の養女となつたこと、十歳ばかりで斎宮にト定されたこと、また藤原頼通が後見したことなどがわかる。この嬢子女王は、斎宮退下後、頼通の弟教通の室となつたのであるが、これについては、杉崎重遠氏の「嬢子女王」が参考になる。また、斎宮時代の嬢子女王については、別稿「斎宮嬢子女王の前半生」に詳述したので、それにゆず

りたい。本稿では要点を述べるにとどめる。

姫子女王がト定されたのは、後一條天皇が即位された直後の長和五年（一〇一六）二月十九日で、時に十二歳であった。斎宮となられる宣旨は、女王宅である染殿において受けられた（『小右記』長和五日記の作者、藤原実資の室は為平親王女の婉子女王（前述）であり、姫子女王の母とは姉妹である。その関係で先年來、実資はこの染殿ですごしていたが、此度斎宮が染殿より立ち給うといふので、箏や琴などが実資方（小野宮邸）へはこび返された（『小右記』二月十八日條同）。また、二月廿二日には、斎宮別當として彈正大弼源顯定が決まるが、この顯定は、婉子女王や姫子女王の母と兄弟である。こゝでも斎宮寮の職員に斎王子の縁者が補任されている。九月十五日、斎宮姫子女王は、東河＝鴨川に禊し、初斎院である宮内省後序に入られ、こゝで一年間の潔斎生活をおくられて翌寛仁元年（一〇一七）九月二十一日野宮に遷られる。このとき藤原頼通は、父道長と共に斎宮の野宮入を見物している（『御所閑白記』）がそれは、姫子女王の姉、隆姫が頼通の室となつており、また兄（弟）の師房は頼通の養子という関係であったので、特に摂関家と関連の深い斎宮であったことによる。さらに、寛仁二年（一〇一八）九月八日の群行には、長奉送使として藤原能信が決定したが、この能信は道長の息であり、頼通とは異母兄弟であり、母は源高明の女明子である。明子は、姫子女王の母方の祖母（高明女）と姉妹にあたり、こゝでも斎宮群行の隨行責任者である長奉送使が斎王の近縁の者であることが確認出来る。

さて、斎宮姫子女王が群行をとげた寛仁二年九月から約七年の歳月を経た萬寿二年（一〇二五）十一月二十一日、伊勢斎宮に都から着裳用の御装束として「織物唐衣一領<sup>五重</sup>白綾裳一腰<sup>腰物</sup>紅重袴一具綾襷

所京

（後朱雀天皇朝の良子内親王）

良子内親王は、後朱雀天皇第一皇女で、御母は、陽明門院禎子内親王（三條院<sup>皇女</sup>）である。同胞に後三條天皇および斎院娟子内親王がある。長元九年（一〇三六）四月、後一條天皇の崩御により即位された後朱雀天皇の斎宮として、同年十一月廿八日にト定され、十二月五日に内親王となられ、同十七日二品に叙せられる。御年八歳である。平行親の日記『平記』<sup>〔36〕</sup>長暦元年（一〇三七）二月九日条には、「今日一品宮從二

兵衛佐源資通（済政）<sup>〔男〕</sup>が遣わされた（『左經記』萬寿二年十一月二十日條）。姫子女王は、すでに廿一歳になつておられたが、斎宮という立場ではありえないこともない（恭子女王<sup>〔の項参照〕</sup>）。この資通が役を果し終えて帰京するさいの有様が、資通と交流のあつた菅原孝標女の『更級日記』<sup>〔春秋〕</sup>に、描かれている。<sup>〔35〕</sup>

それからさらに六年後、長元四年（一〇三一）六月十七日、斎宮姫子女王は、「いつきみずから託宣」という形で史料の上にみえるのである。すなわち、1および2の詞書にみえるとおりである。この詳細については別稿で述べるが、斎宮と祭主大中臣輔親との唱和が1および2の歌である。斎王は、「たび／＼御みきめして、かはらけ給はすとて、よませ給」うたというが、輔親は2において祖父以来自分まで三代（頼基・能宣・輔親）、伊勢大神にお仕えするよろこびを述べている。なお、この歌の詞書の中にもみえる「おほやけの御事」の政治的背景については、後藤祥子氏「後拾遺和歌集『神祇』冒頭歌の背景」（『上村悦子氏編論叢』王文和五十三年<sup>〔所収〕昭</sup>）が参考になる。そして、斎宮姫子女王は、これから五年後の長元九年（一〇三六）天皇の崩御で退下された。

わち、この一品宮とは、翌々日の立后をひかえた御母、禎子内親王であり、斎院とは同胞の娟子内親王、そして斎宮とはもちろん良子内親王のことである。娟子は長元九年十一月二十八日ト定(歳)で、このとき六歳、良子は同日ト定(歳)でこのとき九歳、ともに幼い斎宮・斎院を案じて渡御されている。ついで同四月三日条には「今日斎宮御禊也。即入ニ御大膳職」(平記)とあり、御禊のあと初斎院の大膳職に入御されたことがわかる。そして同九月十七日には、大膳職から野宮に移御された(平記)。

長暦二年(一〇三八)三月には、十歳の斎宮良子内親王をおなぐさめする会が催されている。すなわち、『古今著聞集』(弓箭第十三、三四五)には次のとくみえる。

### 長暦二年三月野宮にて小弓の会の事

長暦二年三月十七日、殿上人十餘人野宮へ参りたりけるに、御殿東庭に畳を敷きて、小弓の会ありけり。又蹴鞠もありけり。夕に及て膳をすゝめられけるあいだ、簾中より管絃の御調度を出されたりければ、即ち絲竹・雜藝の興もありけり。又和歌も有けるとかや。昔はかく期せざる事も、やさしく面白き事、常の事なりけり。いみじかりける世なり。

これによれば、野宮において小弓、蹴鞠、和歌、管絃の会が催されたことがわかる。

その年九月十一日が斎宮群行であるが、それより以前の九月初めに皇后宮すなわち禎子内親王は野宮の斎宮良子内親王のところへ行啓された。その時の野宮別當藤原資房は賞にあづかつたが、九月八日、それを父、権中納言右衛門督の資平に譲つて正一位を授つてゐる(公卿第一篇長)。いよいよ群行の当日、長奉送使は、皇后宮権大夫を兼ねる権中

納言、右衛門督の藤原資平(五十三歳)であり、その息、野宮別當をつとめた資房も同行したことが、資房自身の日記『春記』(長暦二年十月一日～四日条の記事によつてわかる)。すなわち、

弓場殿、令奏事由、歲人範基奏之云々。

四日、早旦參御前、執申此間事等、頗有天涙、愚者又有レ涙、仰云、群行是國家重事也。……

とあり、無事長奉送使をつとめあげたことをよろこんでいるのである。実は、同二日条によると、鈴香と垂水に火災が起つていたのである。すなわち「件頓宮先日斎宮令立之後、廿町許有レ火、是近辺下人所為云々」とあり、又「午時許着垂水頓宮」、件所早焼亡畢(近辺所)ともみえ、資房らは帰路ふたゞびこゝ通り、このことを知ったのである。

さて、伊勢へ下られた斎宮良子内親王にも着裳の儀がおこる。すなわち『春記』(長暦四年十月十五日条に

斎宮御調度事解怠之由、一日有勘當、今日被仰云、忽不<sub>二</sub>可<sub>二</sub>經營<sub>一</sub>、尋<sub>二</sub>且先例<sub>一</sub>、或十六歳或十二三歳著裳、而今十二歳也。

明年著裳可<sub>レ</sub>宜歟、一定之後、可<sub>二</sub>左右<sub>一</sub>也者。

とある。これより早く同六月廿一日条には、「斎宮御調度可<sub>二</sub>調進<sub>一</sub>之由、先日有<sub>二</sub>仰事<sub>一</sub>、仍一日中闕白、命云、料物忽無<sub>二</sub>其実<sub>一</sub>歟。諸國權守介等寄於内給所成給、以<sub>二</sub>其任料<sub>一</sub>可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>宛<sub>二</sub>用途<sub>一</sub>歟、此由奏已了。(用者傍点引)とあり、斎宮御調度調進をいつれから出すか議せられた。おり、諸国の權守・介の任料を用途に宛ててはどうかとされている。

しかるに『更級日記』奥書所引の源師房の日記『土右記』(長久三年(一〇四二)六月廿六日条に「藏人少将隆俊、為<sub>二</sub>勅使<sub>一</sub>參<sub>二</sub>斎宮御着裳」)。

とあるところから、長久元年六月以来取り沙汰されていながら、なかなか実現しなかつた良子内親王の着裳が、やつと長久三年六月廿六日に行なわれたことを知る。二日前の六月廿四日一品に叙せられている（「一代要記」）斎宮の御年も十四歳にならっている。この勅使となつた源隆俊とは、俊賢の孫であり、隆國の長男で、俊実の父である。女は、白河天皇中宮賢子（源頼房女子、藤原<sup>師実養女</sup>、後述）の母である。

その後、寛徳二年（一〇四五）正月、良子内親王は三后に准ぜられる（「一代要記」）が、同十六日天皇御譲位により、斎宮を退下される。このあと内親王がどこでどのような生活をおくられたか詳しい史料は何もない。しかし、『水左記』承保四年（一〇七七）八月廿三日条に「陽明門院令渡一品宮<sup>良子</sup>給<sup>云々</sup>、是御心地重苦給<sup>云々</sup>」とあり、それから三日後の廿六日「此日一品良子内親王早世<sup>年九</sup>是依抱瘡也」（「水左記」同日条）となる。同九月廿九日条には「此日故一品良子内親王御法事<sup>云々</sup>、於世尊寺被修<sup>云々</sup>。」とあり、その首書に「前斎宮俊子内親王被修<sup>云々</sup>」（「水左記」同日條）とあるところから、この法事が良子内親王の姪である俊子内親王（後三條院第二）によつて、世尊寺において修せられたことがわかる。

俊子内親王は、これより早く『水左記』九月廿三日条に「今夜前斎宮自世尊寺渡洞院給<sup>云々</sup>」とみえるから、あるいは前の斎宮であつた俊子内親王が居所を同じくしておられたのかもしない。

さて、1および2は、『辨乳母集』にみえるものであるが、この辨乳母とは、斎宮良子内親王の御母、陽明門院禎子内親王の乳母であつた。歌人であり、藤原兼経（道綱）の室となり、やはり歌人の讀岐入道顯綱を生んでいる。父は加賀守藤原順時、母は紀敦経の女である。1の歌は、野宮におられる斎宮を、2は鈴鹿を越えて伊勢へ下られる斎宮を詠つたものである。陽明門院の乳母であれば、その生みまいらせた皇

女への愛情は一入であつたであろう。

3～41の歌は、長久元年（一〇四〇）五月五日、伊勢の斎王宮で行なれた「斎宮良子内親王貝合」で詠まれたものである。萩谷朴氏は、「廿番の貝合に和歌を添えたもの」（『陽明叢書国畫篇』解説21頁）といわれ久徳高文氏も、この「貝合はまた歌合を伴なつていたと解釈することができる。」（〔斎宮の文学〕〔その三〕〔前出、3頁〕）とされているがその通りである。冒頭の『斎宮貝合日記』によると三、四月のころからあつめられた珍しい貝が、十

二歳の斎宮の御前に置かれ、「こよなき徒然の慰めに」された。これを左右にわけて、和歌をよみ、その優劣を競つたのである。「御前には御几帳棟の裾濃なるを引きよせて、小さうおかしげにおはします。」とかわいらしい少女の斎王の様子がうかがえる。左右の判定も「御前の御定めによるべきを、たゞをかしと思し召したる御氣色にぞ、うち笑みて御覽す。」という状態で、それらの貝の美しさにうつとりとしている斎王の様が目に浮かぶ。この貝合せの歌題、貝、名所等の詳細については久徳氏「斎宮の文学〔その三〕」が参考になる。

（後三條天皇朝の俊子内親王）

俊子内親王は、後三條院第二皇女、御母は白河院と同じく藤原能信の女茂子（成女）で、樋口斎宮と称された。延久元年（一〇六九）二月九日斎宮にト定され、同四月十八日に一品に叙せられ、十一月廿六日には佳子内親王（小路斎院）と共に別封二百戸が加賜された（記同日条）。俊子内親王の初斎院入の日時及び場所等については明らかでないが、延久三年（一〇七一）九月廿三日群行のあつたことが、後の記録にみえる。すなわち、藤原經房の日記『吉記』治承四年四月一日条に、斎

院御禊の日時勘文の例として「俊子□□延久三年九月廿三日甲辰群行」とある。延久四年二月には斎宮の御惱により御トが行われているが（『卿記』）程なく平癒されたものであろう。

延久四年十一月、十七歳のとき御父後三條帝の御讓位により斎宮を退下される（『卿記』）。退下後どこに住まわれたか明らかでないが、先出の『水左記』の記事に世尊寺より洞院へ渡られたことがみえ、九月廿九日には世尊寺において先月なくなられた良子内親王の法事が俊子内親王の主催で修せられていることなどから、しばらくこの世尊寺におられたものと考えられる。<sup>(39)</sup>

この法会のあと俊子内親王の消息はその薨去の記事まで史料にみえない。すなわち、『中右記』長承元年（一一三二）閏四月六日条に次のとくある。

昨日、前斎宮俊子薨去<sup>云々</sup>。年七十七、後三條院第二女子、白河院同母弟也。延久之此為<sup>二</sup>斎宮<sup>一</sup>。件人転<sup>二</sup>法花經<sup>一</sup>萬部<sup>一</sup>、書<sup>二</sup>写<sup>一</sup>十八部<sup>一</sup>、可<sup>レ</sup>謂<sup>ニ</sup>大善根人<sup>一</sup>也。<sup>(用者引)</sup>

これによれば、俊子内親王は、七十七歳でなくなられるまで仏教に帰依され、その生活は転読、書写を中心としたもので「大善根人」と云われるくらいであったといふ。また同記十三日条には、「……權少僧都定海可<sup>レ</sup>為<sup>ニ</sup>東寺長者<sup>一</sup>、……、一長者大僧都依<sup>ニ</sup>前斎宮俊子薨<sup>一</sup>有<sup>ニ</sup>服假<sup>一</sup>也。仍次第二定海可<sup>レ</sup>為<sup>ニ</sup>長者<sup>一</sup>由<sup>一</sup>、……」<sup>(用者引)</sup>とあり、この一長者が俊子内親王と縁づきでその薨去により長者を退いていることがわかる。ちなみに、『皇胤紹運録』および『東寺長者補任』によれば、この「一長者」とは、俊子内親王同胞の輔仁親王の息姫池宮信証であり、大治三年（一一二八）から長承元年のこの時まで長者を勤めていた。俊子内親王同腹の姉聰子内親王は、俊子薨去の前年（天承

元年、一一三一）九月四日、八十二歳という高令で仁和寺大教院において薨じておられる<sup>(40)</sup>。御姉妹ともども長寿であったといえよう。

さて、1は筑前乳母の歌であるが、この筑前乳母については別稿において考察したごとく藤原成順の女で、やはり歌人の康資王母と姉妹であり、早くより俊子内親王に仕え、斎宮時代も乳母として伊勢へ同行したものと思われる。また2～8の河内についても別稿において述べたごとく内親王家の女房であり斎宮に随つて伊勢へも下向した可能性が強い。ともに斎宮の女官として仕えたが、斎宮退下後の堀河院時代に詠われたものである。俊子内親王自身詠まれた歌がのこっていないのは残念であるが、退下後の六十年間を仏門に帰依し、その長い生涯をおくられたものと思われる。

#### 〈白河天皇朝の媞子内親王〉

媞子内親王は、藤原宗忠の日記『中右記』永長元年（一〇九六）八月七日条崩御の記事に、

太上皇第一最愛之女、今上同産妹也。母故中宮賢子。承保三年四月五日庚寅生。……進退美麗、風容甚盛、性本寛仁、接心好施、因之上皇殊他子也。天下盛權只在此人。

とあるごとく、白河天皇第一皇女で、今上堀川の妹（実は）、御母は藤原頼通の息姫実の養女（実父は）賢子で、承保三年（一〇七六）四月五日の生れという。容姿は大変美しく、性質も寛仁で白河天皇の寵愛はきわめて深く、天下の盛權は只、此の人にあるとまで云われた。その寵愛ぶりは、『栄花物語』卷四にも

前斎宮上らせ給へれば、……院に入らせ給て、院にのみおはします。も、かしづき奉らせ給ふ事限なし。……この宮の御方にのみ渡らせ

給て、あはれに昔をのみおぼし出させ給て、一所におはしまし、  
いと類なくあはれる御心なり。(傍点引  
用者)

とあり、賢子なきあと上皇がとくに媞子内親王を可愛がられたことがわかる。斎宮や斎院が、どちらかといえば天皇の寵愛うすい皇女・女王が選ばれているごとくいわれているが、わたくしは、そうは思わない。むしろ最愛の皇女、王女なるがゆえに、天皇の名代として伊勢下向が果したものと思われる。

媞子内親王は、承暦二年（一〇七八）三月、三宮に准じ八月、三歳で斎宮にト定された。そして応徳元年（一〇八四）九月、母、中宮賢子の崩御までの七年間（伊勢在住は五年間）を斎宮として勤められ、同年十二月に帰京しておられる。

退下後は、一たん藤原敦家の六條宅に入られたが（〔後二條師通記〕応徳二年二月二十九日條）

よび三月）、それはこの敦家の妻が、讃岐典侍兼子（〔讃岐典侍日記〕の作者の姉）であり、媞子内親王の同母弟善仁親王（堀河院）の御乳母の一人であつたゝめであろう。<sup>44</sup>その後、内親王は母の養父師実の大炊殿に入れられ、応徳二年（一〇二五）四月には、ここで善仁親王と御姉弟対面を行つておられる。寛治五年（一〇九一）正月には、堀河天皇の准母として媞子内親王は立后（中宮）し、同七年（一〇九三）正月には「留ニ中宮」称「〔後二條師通記〕同月十九日條」されることになる。すなわち、龍肅氏もいわれているごとく、「妻后でない准母の未婚内親王を中宮から宣下する新儀と、御在所と縁のない宮門号を院号とする端緒ができ」（〔平安時  
代〕平安時十九日條）たのである。また斎宮になられた皇女（女王）での女院号は、この貞）である。また斎宮になられた皇女（女王）での女院号は、この郁芳門院がはじめてである。なお、これより以前は、媞子内親王は日記・記録類（例えば『後二條師通記』など）に「六條斎宮」と記されており、また、『大日本史料』（第四）所引『為房卿記』（寛治元年六月二十日條）にも

「前斎宮御所六條右府御領、斎宮六條院」とあり、その居所から「六條院」と称されていたことがわかる。

しかるに永長元年（一〇九六）七月十七日、にわかに「郁芳門院不例」となり、八月一日には非常大赦が行われたが、ついに同七日丑時、郁芳門院は六條院において崩御される（〔後二條師通記〕及  
〔中右記〕同日條）。これによつて白河上皇は九日に出家される。『中右記』には「上皇此後御神心迷乱」（〔永長元年八月七日條〕）と記され、『百練抄』（〔日条〕）にも「上皇御出家、依哀傷郁芳門院御事也」とある。上皇は中宮賢子をなくされ、またこゝに最愛の皇女をも若くして失うという不幸にみまわるのである。郁芳門院御年二十一歳であった。<sup>45</sup>

なお、この媞子内親王の生涯については、別稿を予定しているので、詳細はそれに譲りたい。

さて1は、大江匡房の歌である。匡房は云うまでもなく、後三條・白河・堀河三天皇の東宮学士をつとめた儒者であるが、とくに白河院の近臣として重用された。詞書には「斎宮の野宮にて」とあるのみで、いづれの斎宮かは明示していない。しかし、匡房が生きた時代から考えて最も可能性があるのは和歌を好まれ、歌合も開催された白河天皇朝の媞子内親王と考えるのが妥当ではないかと思う。したがつて媞子内親王とすれば、承暦三年（一〇七九）九月八日野宮入で、翌年九月十五日群行があるので、この間の作となろう。萩の花の美しさに人々が歌をつくつたものであろうが他の史料にはみえない。なお、大江匡房については、川口久雄氏『大江匡房』（〔人物〕叢書）が参考になる。

2、3は、白河天皇の近臣として匡房と共に信任の厚かつた藤原通俊の歌である。通俊は藤原経半の二男で、藏人、右中弁、藏人頭など房を歴任し、のち右大弁となり、寛治二年（一〇八八）に白河院別当、

(嘉保元)

同八年(一〇九四)には権中納言に任せられている。<sup>(46)</sup>とくに媞子内親王が郁芳門院号を宣下されてから崩御までは院司として仕えた人物である。妹の経子は内侍として白河天皇に寵愛された。また『後拾遺和歌集』は、承保二年(一〇七五)勅命をうけて通後が撰進したものである。

2は、詞書にもあるように、伊勢の皇太神宮が火災にあつたゝめ、その検察の結果を記録しに伊勢に下った通俊が、斎王のおられない、人影のない斎宮で桜の花の美しさを惜しみつゝ詠みあげた一首である。すなわち、前の斎宮淳子女王が御父式部卿敦賢親王(は小一條院皇子)の薨去によつて斎宮を退下され、帰京されたのは、承暦元年(一〇七七)十二月九日であった。そして、次の斎宮媞子内親王が伊勢へ群行されたのは承暦四年(一〇八〇)の九月十五日であるから、伊勢の斎宮に斎王が不在となつていたのは、この承暦元年十二月から同四年九月十五日までとなる。ちなみに、『扶桑略記』承暦三年二月二十一日條には、大神宮内宮外院六十餘宇が焼亡し、印鑑、累代文簿等が灰燼に帰したことが、また同二十五日條には、通俊が大神宮焼亡の様子を「為ニ実錄」<sup>(47)</sup>めに伊勢へ発遣されたことが記されている。したがつて、この2の歌は、承暦三年の春詠わたることになる。そして3の歌は、翌承暦四年(一〇八〇)九月十五日、斎宮媞子内親王の群行に供奉した通俊が、紅葉する鈴鹿の頓宮で詠んだものである。この日の長奉送使は、春宮大夫を兼ねる新中納言藤原師忠、それに右少弁藤原伊家であり、斎宮寮頭は参河守頼綱が兼ねている。<sup>(48)</sup>通俊の歌に満足の色がみえる。

4 23の歌は、媞子内親王が斎宮として伊勢在任中の永保三年(一〇八三)十月に行われた「斎宮媞子内親王歌合」の歌である。この歌

伊勢斎宮関係和歌集成

合については、萩谷朴氏が、『平安朝歌合大成』<sup>(49)</sup>において詳細に考証された。萩谷氏は、「主催者媞子内親王は当時僅か八才の少女であられたから、実際の運営に当たつたものは、斎宮寮に奉仕する男女の官人であつたと思われる(一三五九頁)」とされ、さらに『夫木抄』から6、10、14、16の歌の作者が頼綱であること、21の歌の作者が時房であることがわかり、「頼綱は常に左方に、時房は常に右方の歌を詠んだことになつてゐる」ので、「或はこの歌合の歌人は、左頼綱・右時房の二人だけであつたかも知れない」と推測されている(同書、一三五九頁)。そしてさらに、二人の経歴を考察された上で「伊勢には近い参河・尾張両国の国司たりし頼綱と時房とが、勅によつて九月晦日の斎宮御禊に参仕し、そのついでに歌合を催して幼少の媞子内親王をお慰め申し上げたものと考えることが出来る」<sup>(50)</sup>とされている。事実、『水左記』永保元年(一〇八一)十二月十三日條には「乙丑、陰、自夜雪降、積地五寸、巳時許晴、未刻以後晴不定。今日殿上人諸大夫等参向伊勢斎宮云々」とあり、雪積五寸もあつた寒い日に殿上人は斎宮に向つてゐるのである。幼い斎宮をお慰めするということで、このように伊勢へ参向することもあつたのであろう。ましてやこのとき、頼綱は斎宮寮頭であつたと考えられるのである。久徳高文氏も、井上宗雄氏『平安後期歌人伝の研究』(三〇四頁)を援用しながら「頼綱は永保三年十月のころも引続き寮頭であつたと考へても不当ではなさそうであり、彼の才覚によつて、この歌合が催されたものと思われる」(『斎宮をめぐる歌<sup>(51)</sup>』とされていてが、私も頼綱が補任されたのが承暦四年(一〇八〇)の九月であるので、この時点においても寮頭である可能性が強いよう

に思う。したがつて、この歌合が、萩谷・久徳両氏の言われる「とく、頼綱と時房を中心に行われたものである」と考へる。

24は、詞書にあるように、郁芳門院が未だ斎宮として伊勢におられた頃、いたいけな斎王を案じて六條右大臣北方、すなわち頭房の室、権中納言源隆俊女（賢子の母、斎宮）<sup>(4)</sup>が、しばらくの間伊勢へ下られたことがあった。そのとき鈴鹿川を渡るさいに詠まれたものである。「思ふこととなる」といわれる鈴鹿川の水音をききながら愛しい孫娘に逢えるよろこびをあらわしている。

また25も、伊勢の神域で思いがけなくもきいたはのかな鐘の音に驚嘆して詠われたものである。媞子内親王が都の野宮に入御中は母中宮も行啓が可能であった。事実、群行をひかえた承暦四年には何回となく野宮へ行啓されている。<sup>(49)</sup>又、『水左記』同年九月十二日條には「今夜於野宮有和歌事云々。題云、菊花久芳云々。」とあって斎宮群行を三日後にひかえても幼い内親王をお慰めしている。23、24は、そういう母中宮賢子の分までをも含めて、伊勢へ下られた祖母の愛情がにじみ出ている作品である。<sup>(50)</sup>

所 京 子

### おわりに

以上、平安中期における伊勢斎宮関係の和歌一七一首を掲げ、その解説を中心に、各斎王の事蹟を述べてきた。この時期に登場する十二人の斎宮のうち、本稿においては、その関係和歌の存在する八人の斎宮について扱った。

すなわち、圓融天皇朝規子内親王の時には、母の斎宮女御徽子女王を中心とする歌が多く残されており、その母が伊勢に同行したことは『源氏物語』にも投影されて名高い。花山天皇朝の済子女王は、野宮入御中に護衛していた瀧口平致光との風聞により伊勢群行を果しらず退下されている。一條天皇朝の恭子女王は、三歳でト定され、実に伊

勢で二十四年間を過されている。三条天皇朝の當子内親王は、斎宮退下後、藤原道雅との恋により、御父三条帝のいかりにふれた。また後一條天皇朝の嫡子女王は、その在任中に伊勢で自ら託宣をされ、退下後は藤原教通の室となつていて。後朱雀天皇朝の良子内親王の時には、伊勢斎宮で歌合を伴う貝合が行われている。後三条天皇朝の俊子内親王は、退下後仏教に帰依され「大善根人也」といわれた。白河天皇朝の媞子内親王は、三歳でト定され七年後に退下されたが、御父白河院の寵愛深く、二十一歳の若さで亡くなられるまでの間に多くの歌合を開催されている。

本稿では、これら八人の事蹟を関係和歌によつて多少とも解明することに努めてきたが、それ以外にいくつかの問題点を解き明かす手懸りもえられたと思われる所以、最後にそれを要約しておこう。

一、斎王は、従来とかく天皇に疎遠な皇女（または女王）がえらばれたかのごとくいう論者も少くなかつたが、かならずしもそうとはいきれない。むしろ媞子内親王にみられるごとく、最愛の皇女が天皇の名代として派遣されたのであり、斎王は天皇にとつて格別重要な存在であったことがわかる。

二、斎王は、退下されてから仏門に入られた例が多い。これも従来、神に仕えた者はほとんど仏門から遠ざかつておられたようないわれてきた。しかし、実際は必ずしもそうでなく、当時の貴族世界に仏教信仰がいかに深く浸透していたかを示す一例ともみられる。<sup>(51)</sup>

三、野宮および斎宮における生活は、もちろん潔斎の日々であるが、斎王をなぐさめる歌合や貝合、小弓・蹴球の会、管絃の興等もしばしば催され、想像以上に優雅なゆとりある生活が営まれていた。それ故に、こゝで後宮に劣らない和歌が多く生まれ、またこゝが『源

## 伊勢斎宮関係和歌集成

氏物語』など王朝文学にも積極的に採り上げられたのであろう。四、斎宮群行の隨行者および斎宮寮職員には、有縁の者が多くえらばれている。この点は前稿でも指摘したことであるが、本稿においても再確認することができた。

## 注

- (1) 拙稿「伊勢斎宮関係和歌集成－平安前期を中心にして－」(『聖徳学園女子短期大学紀要』第八集所載、昭和57年)
- (2) 斎宮女御徽子女王については、多くの論著があるが、その代表的なものをあげると、戸谷三都江氏「斎宮女御の歌」(『学苑』昭和33年1月号所載)、森本元子氏「斎宮女御の生涯」(『武藏野女子大学紀要』八号所載、昭和48年。のち『私家集と新古今集』所収明治書院、昭和49年刊)、山中智恵子氏著「斎宮女御徽子女王－歌と生涯」(大和書房、昭和51年刊)などがある。なお、拙稿「斎宮女御・徽子の前半生」(『皇學館論叢』第五卷第五号所載)は、女王入内までについて考察したものである。
- (3) 良子内親王の貞合については、萩谷朴氏著『平安朝歌合大成』五(昭和54年)および久徳高文氏『斎宮の文学』[その二](『相山女学園大学研究論集・八』所載、昭和54年)を参照。
- (4) この点について、戸谷氏は前掲注(2)の論文において「徽子が司曹司に住んだのは明かでないが、康保四年村上帝崩後、規子の斎宮ト定以前の八年ほどの頃であろう」(85頁)とされるが、天皇崩御のあとは、たゞちに宮中を離れられたであろうから、ふたよび内裏に入られたのは、やはり斎宮ト定後、初斎院入御の規子内親王と共におられるときのことと考えられる。
- (5) なお、本稿における斎宮女御徽子女王関係の歌については、この平安文学輪読会編『斎宮女御集注釈』(大和書房、昭和56年刊。以下『注釈』と略す)を大いに活用させて頂いた。その学恩に深く感謝する次第である。
- (6) 拙稿「平安時代の斎宮女官・補遺」(『古代文化』第三十一卷第一号所載、昭和54年)54頁。
- (7) 山中智恵子氏前掲書211頁。
- (8) 保坂都氏は、その著『大中臣家の歌人群』(武藏野書院、昭和47年刊)第一章能宣の項(139頁)に、神宮に関する能宣の三つの歌の一つとして次の歌を掲げておられる。
- (9) 久徳高文氏「野宮の文学」(『斎宮寮研究』3、17頁、昭和52年)。
- (10) 拙稿「斎宮女御・徽子の前半生」(前掲、注(2)参照)では、東三條第を重明親王の邸宅とみなした(20頁)。山中智恵子氏は、前掲書228頁において、三條の宮を藤原賴忠女の遵子にあてておられる。遵子の母は徽子の従姉、代明親王三女の嚴子女王である。
- (11) 戸谷三都江氏は前掲論文(79～80頁)にて「源順集に但馬のかみ、類聚歌合、袋草紙に但馬君、続古今集には規子内親王家但馬とあることを指摘している。
- (12) 「続古今和歌集」は、女御の作としている。
- (13) 山中智恵子氏は、「海人のようにおなりになると聞いて、という意味で、尼の意は含まない」(前掲書[七二]～[七三頁])とされている。また『注釈』も「実際には、出家しなかつたようである…」(93頁)とされている。しかし戸谷氏は、前掲論文(87頁)において「伊勢下向後、徽子は尼になったのではないかと思われる。」とされている。
- (14) 山中智恵子氏は、前掲書(263～264頁)において、底本が「天女御」であるところから、「天」は「王」の誤写で、「王女御」とは莊子だとされる。
- (15) 『河海抄』(群行、十一、七〇九頁)にも38の歌が引用され「此歌同心也」と注されている。
- (16) 「神宮典略」(群行、十一、七〇九頁)の頭注においては「コノ時ノ長奉送使ハ藤原在衡ナリ」としているが、これは誤りである。(尤もその時の斎宮についても、規子内親王ではなく悦子女王としている。)
- (17) なお、のちの記録であるが、左大臣源俊房の日記『水左記』承暦四年九月九日條には、源氏が長奉送使になる例があげられているが、規子内親王の長奏送使を源重信が勤めるよう仰ががあったが触機により辞退していることがみえる。この重信は宇多天皇皇子敦実親王息であり、村上天皇とは從兄弟同志であった。したがつてこゝでも、はじめ縁者である重信がえらばれているのである。

- (18) 新校群書類從第十一卷解題30頁。  
 (19) 山中智恵子氏は、前掲書253頁において、この六條殿をすばり源重信と断定しておられるがいかがなものであろうか。

(20) 注(5)に同じ。なお「斎宮の内侍」「斎宮の女別当」についても、拙稿「平安時代の斎宮女官」上・下(『古代文化』第三十卷第三・四号、昭和53年)参照。

(21) 保坂都氏著『大中臣家の歌人群』138頁および920頁。ただし、ここにいう「斎宮」が規子内親王であるという確証はない。しかし、徽子母子との関係から便宜、こゝに入れることにした。大方の御教示が得られれば幸いである。

(22) 久徳高文氏は、「斎宮をめぐる歌人たち」(『相山女学園大学研究論集』第一三号第二部、昭和56年、5頁)において、輔親の祭主時代に適合しないところから、この「承香殿のみこの斎宮」は誤写で、「宣耀殿のみこの斎宮」ではないかとされ、この81の詞書にある斎宮を當子内親王と推定している。しかし、父能宣の祭主時代であってもおかしくないし、当然父に同行して伊勢へ行くこともある。私は「承香殿のみこの斎宮」を活かして規子内親王とした。

(23) 戸谷三都江氏は、前掲論文(86頁)で「ためくに」「為正であろうか、疑つておく」とされているが、山中氏は前掲書246頁で、「為正の誤記」と記されている。また「注釈」145頁も「為正と考えられる」としている。なお、この為正の父忠幹は、井後政晏氏「律令時代における斎宮寮官」(『神道史研究』第十九卷第三号所載、昭和46年の「斎宮寮官の補任表」)によると、天慶元年(九三八)九月の斎宮寮頭としてみえるので、徽子女王が斎宮であったときの寮頭であったことがわかる。したがつて徽子母子とも関係が深かつたことになる。また為正の兄弟には為親や為憲がいるが、この為憲が尊子内親王(冷泉院皇女、前斎)のために書いたのが『三宝絵詞』(全三)である。しかるに、この為正は、長徳二年(九九六)八月に盜賊のために殺されている(『日本紀略』)。

なお、斎院尊子内親王については、拙稿「賀茂斎院関係和歌集成—平安前期を中心にして—」(『藝林』第三十二卷第(四号所載、昭和57年))を参照されたい。  
 (24) ちかきほどに渡らせ給ひて、おとづれ聞えさせたまはねば、女三宮より1へだてけるけしきをみれば山吹の花こころともいひつべきかな  
 御返、女御殿の四宮  
 2いはぬまをつつみしほどにくちなしの色にやみえし山吹の花

女御うせさせたまひてのち、斎院より御とぶらひの御かへりに、斎宮  
 3影みえぬなみだの淵のころもでにうづまくあはの消えぞしぬべき  
 「天祚禮祝職掌録」登壇即位事、花山院。例えは、村上天皇御即位の時の左侍

従は重明親王、襄帳はその女麗子女王であった。重明親王は天皇の兄であり、重用されていたのである。

(26) 章明親王の母桑子は兼輔の女であり、したがつて親王と為頼とは従兄弟同志になり(母方)、また父章明親王の御父醍醐天皇の御母胤子と為頼の母の父定方とが姉弟(兄妹)になる。また、為頼の母は定方の女であった。すなわち定方の女は姉妹で父兼輔と息雅止にそれぞれ嫁していたのである(『尊卑分脈』)。

(27) 久徳高文氏は、「斎宮をめぐる歌人たち」(『前掲』5頁)において、この1の詞書にみえる斎宮も、前掲注(22)の81の斎宮と同じく、當子内親王と推定されたが、「伊勢の海のかひある浦もみでややみなむ」と、群行をとげられなかつたと考えられるのでわたくしは済子女王とした。

(28) 杉崎重遠氏「具平親王室—栄花物語人物考—」(『国文学研究』第二十集、昭和34年)一一〇頁参考照。

(29) 本文にも述べたごとく、為平親王には三人の女子があった。『尊卑分脈』(三)によると、為平親王のご兄弟である具平親王の息師房の母が「為平親王女」とある。すなわち為平親王の女としては、恭子女王の他に、花山天皇女御でのち藤原実資の室となつた婉子女王があるが、これ以外の女子すなわち第二女が具平親王の室となつた女性であろう。とすれば、恭子女王が斎宮退下後、身をよせたのは、あるいはこの姉のところであつたかも知れない。

(30) 道信の生涯については、安藤太郎氏「藤原道信の生涯」(『平安時代私家集歌人研究』所収、昭和57年)が、又その詠歌については、最近の中島あや子氏「藤原道信集の成立について」(『今井源衛記念文学論叢』所収、昭和57年刊)が参考になる。

なお、この斎宮がどなたか明らかでないが、道信の年令から群行にあたりえたのは、この恭子女王のときしかないので一応、恭子女王の項に入れた。またこの道信は、斎宮恭子女王のご姉妹婉子女王に、小野宮実資と同様懸想していた。ところが実資が女王を室としてしまつたので「うれしきはいかばかりかはおもふらん憂きは身にしむ心地こそそれ」という歌をうたつたといわれる(は松村博司博士「栄花物語全注釈」一巻)。また、婉子女王については、杉崎重遠氏「婉子女王—栄花物語人物考—」(一)-(六)『国文学研究』(昭35年～昭和41年)が参考になる。

(31) 久徳高文氏「藤原道雅の恋—斎宮當子内親王をめぐって」(『相山女学園大学研究論集』第十二号、昭和56年)。  
 (32) この歌は、斎宮ト定以前ではあるが、その年であるのでこゝに入れた。  
 (33) 注(28)、および(29)参照。  
 (34) 杉崎重遠氏「婉子女王—栄花物語人物考—」(『国文学研究』第39集所載、昭和

## 伊勢斎宮関係和歌集成

40年)

(35) 「更級日記」(春秋のさだめ)に「冬の夜の月は、昔よりすさまじきもののためしに引かれて侍りけるに、又いと寒くなどしてことに見られざりを、斎宮の御裳着の勅使にて下りしに、曉に上らむとて、日ごろ降り積みたる雪に月のいと明きに、旅の空とさへ思へば心細く覺ゆるに、まかり申しに参りたれば、よの所にも似ず、思なしさへけ恐ろしきに、……」とあり、資通が伊勢の斎宮を早晚立つと書き訪れた状況が描がかれているが、これについて久徳氏は、「斎宮の霧雨氣をかほどに描きあげた文学は、他に類を見ない。」(『斎宮をめぐる歌』人たち前出6頁)と評価されてい

る。

(36) 『続々群書類從』第五、記録部所収。

(37) 三重県多気郡明和町の斎宮跡の発掘現場では、昭和五十七年九月二日、双六に用いられたとみられる水晶玉(大きさ直徑十六ミリ厚さ七ミリの白っぽい半透明の基石状)一個が発掘された。これは正倉院御物の双六子と同形という。宮廷内の双六遊びで、さいころの目に従つて進めるコマ石として使つたとみられるもので、これによつても斎宮が「中央から隔絶した宗教的な別世界ではなく、平安朝文化をそのまま移した華やかな宮廷生活が営まれていたこと」(中日新聞朝刊、昭和57年9月3日付)がわかる。

(38) 久徳高文氏「斎宮の文学」「その三」(注3)に同じ)。

(39) この世尊寺は、「拾芥抄」中、諸名所に「一條北、大宮西、本小路東、無」路南、伊尹摂政家、本主貞純親王云々とある。藤原行成の日記「權記」長保三年二月二十九日條に「今日供養世尊寺、以寢殿為堂、安置金色大日如來・普賢菩薩・十一面觀世音菩薩・彩色不動尊降三世明王像各一體等身……」とあって、この堂供養に百僧が用意された(同二月十日)。「拾芥抄」に「伊尹摂政家」とみえるが、成は伊尹の孫であり、伝領した邸を寺としたことがわかる。

(40) 『続々群書類從』第二、史傳部所収。

(41) 『長秋記』天承元年九月四日條。

(42) 拙稿「平安時代の斎宮女官・補遺」(『古代文化』31-1所載、昭和54年)55頁。

(43) 拙稿「平安時代の斎宮女官(下)」(『古代文化』30-4所載、昭和53年)30頁。

(44) 玉井幸助氏校註「讀岐典侍日記」(朝日新聞社刊)の解説「讀岐典侍日記作者考」(日本古典全書)の口頭発表「賀茂斎院の日常生活—選子内親王の和歌を中心にして—」において詳しく述べる予定である。

(45) 『中右記』永長元年八月十六日條によれば、なきがらは船岳北で火葬し、御骨は醍醐の御母中宮の御願寺圓光院に納められた。また御所の六條院は、のち白河安時代」所収、春秋社昭和37年)参照。

40年)

(46) 藤原通俊の母については、筑前守高階成順女という説もあり(『尊卑分脈』)7(8頁)、かなり疑問が多い。この点については、後藤祥子氏「後拾遺和歌集「神祇」冒頭歌の背景」(上村悦子氏編「論叢王朝文学」所収、笠間書院、昭和53年注(6)に、通宗通俊等の実母を「成順女子(伊勢大輔娘)としてよいと思われる」と(581頁)とされている。詳細はこれを参照されたい。尤も、成順女で筑前乳母であれば、俊子内親王の乳母以来、先代からの近臣であったといえる。

なお、通俊の和歌については、近藤潤一氏「藤原通俊の和歌」(『帯広大谷短期大学紀要』四号所収、昭和42年)が参考になる。

(47) 『水左記』承暦四年八月廿四日および九月十一日條。

(48) 斎宮寮官は令外の官であり、他の官司とはことなり独自の任官方法をとり、斎宮群行のすこし前に任命されることになつていて、その任期も明らかでない。しかし、国司の四年ということに准じると考えれば、頼綱の場合も承暦四年(一〇八三)の斎宮群行当日(十五日)の四日前の十一日に補任せられているので、この永保三年(一〇八三)の九月で満三年ということになり、寮頭である可能性が強くなる。

(49) 五月三日(『十三代要略』)、八月廿七日(『水左記』)、閏八月廿六日~廿八日(『帥記』)など。

(50) なお、退下後この祖母とかわした郁芳門院のこした、たつた一首の歌が『玉葉和歌集』(卷第十四)にみえる。すなわち

久我におはしましける頃、月のあかゝりける夜六條右大臣の室、いかにせむみきもやられであくがるゝ心のかぎりさそへ月影とよみて奉りける御返事に

郁芳門院

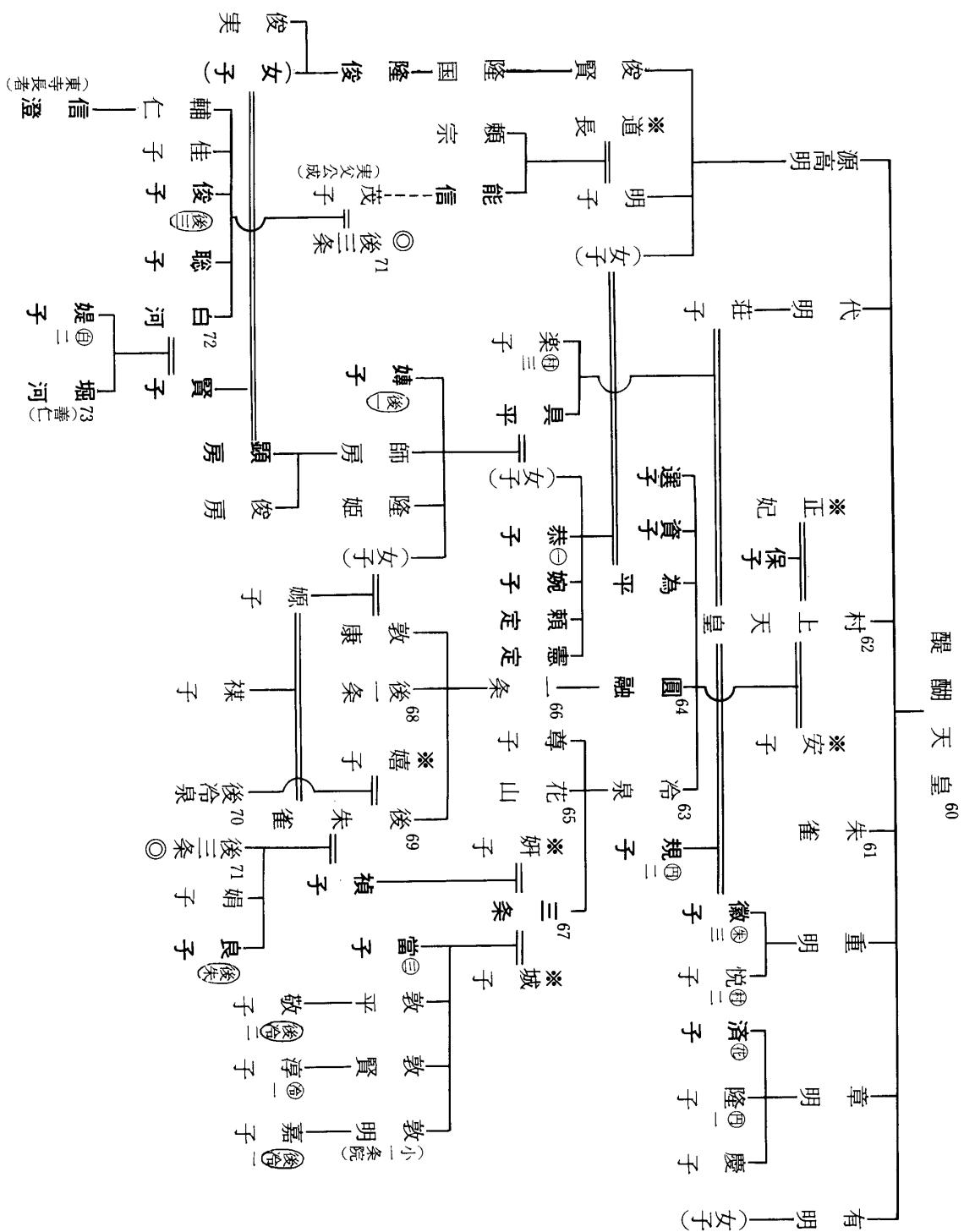
月影に詠はれぬべき君ならば心づくしにまたれざらまし

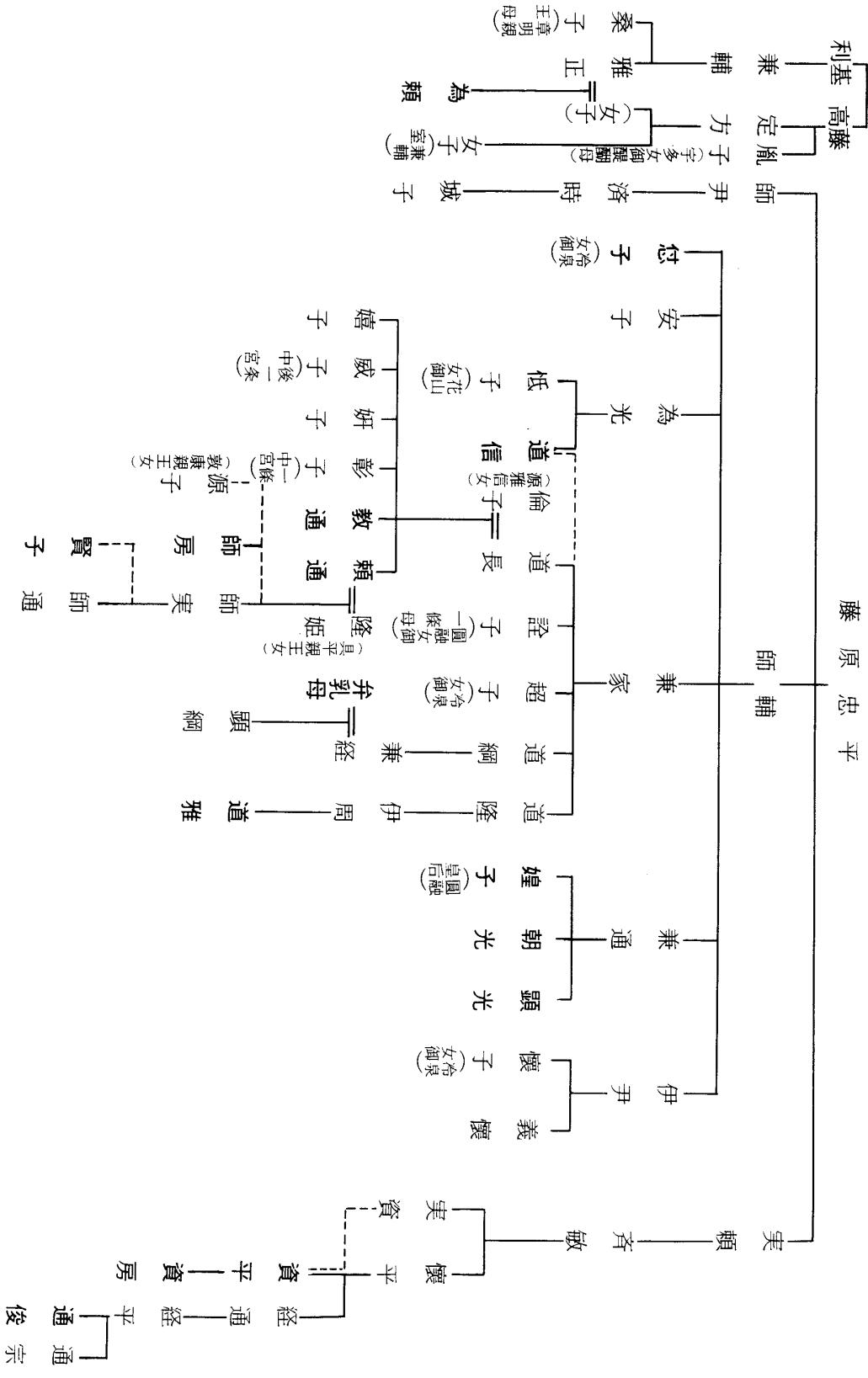
であるが、詞書の「久我におはしましける頃」とは、『中右記』寛治元年(一〇八七年)六月廿九日條に「斎宮遷」御右大臣久我水閣とみえる、この右大臣の「久我水閣」におられたときのことをいうのである。この頃媛子内親王は「六條内裏」、「右大臣六條亭」、「大炊殿」などを行き来していたが、同月二十日にこの六條亭が焼亡したため、この「久我水閣」に一時遷御されたものと思われる。

(51) なお、斎院の仏教信仰については、名古屋平安文学研究会昭和五十八年三月例会の口頭発表「賀茂斎院の日常生活—選子内親王の和歌を中心にして—」において詳しく述べる予定である。

(昭和五十七年十一月一日受理)

〈平安中期斎宮関係略系図〉





(注)歴代天皇の右肩の数字は御即位順。=は嫡男、…は養子の関係、※は藤原氏。歴代帝王の右肩の文字は当代天皇の略称、数字は当代内順位。本略系図は「尊卑分脈」「本朝皇胤綱運録」等に拠ったが兄弟姉妹は順不同。本稿中に直接言及した斎宮関係者・和歌作者等はゴシック体。